

**第7期 えびの市
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)
(平成30年度～平成32年度)**

**平成30年1月
えびの市**

～ 目 次 ～

第1章 計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の法的位置づけ.....	1
3 総合計画との関係	1
4 計画の期間	2
5 計画策定の体制	2
6 計画策定の経緯.....	3
7 日常生活圏域の設定.....	4
第2章 高齢者を取り巻く現状	5
1 人口の推移	5
2 高齢者世帯の推移	6
3 要介護（要支援）認定者の状況.....	7
4 年齢2区分認定者出現率.....	7
5 調整済み重度認定率指数と軽度認定率指数の分布（保険者比較）	8
6 認知症高齢者の推移.....	9
7 介護サービスの状況.....	11
8 ニーズ調査にみる本市の現状	16
第3章 第6期計画の実施状況	19
基本目標1 支え合い助け合うまちづくり	19
1 高齢者福祉事業の推進	19
2 支え合いの地域社会づくり	22
3 ボランティア活動と市民参加の促進.....	22
基本目標2 介護予防・生きがいつくりの推進	23
1 健康づくりの推進	23
2 高齢者の生きがいつくり事業	24
3 高齢者の社会参加の促進.....	25
4 世代間交流.....	26
5 就労促進.....	26
6 老人福祉センター等の活動の場の確保	27

基本目標 3 安心して暮らせるまちづくり	28
1 認知症高齢者支援の推進.....	28
2 高齢者虐待防止対策の推進	28
3 成年後見制度の活用.....	28
4 高齢者の安全対策	29
5 生活環境の整備.....	29
基本目標 4 地域包括ケアシステムの構築	30
1 地域支援事業の展開.....	30
2 地域福祉事業との連携	33
基本目標 5 安心して利用できる介護保険サービスの提供・充実.....	34
1 介護サービスの質の確保・向上と介護保険の持続可能性の確保.....	34
第 4 章 基本理念・基本目標.....	35
1 基本理念.....	35
2 基本目標.....	35
3 施策の体系	36
第 5 章 第 7 期計画の施策の推進	37
基本目標 1 支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり	37
1 高齢者福祉事業の推進	37
2 高齢者を地域で支え合うまちづくりの推進	39
3 高齢者を見守るまちづくりの推進	40
4 高齢者の安全対策の推進.....	41
5 高齢者の暮らしやすいまちづくりの推進.....	42
基本目標 2 高齢者の生きがいづくりの推進.....	45
1 高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進	45
2 高齢者の社会参加の促進.....	47
3 高齢者のふれあいの場の提供	49
基本目標 3 認知症施策の推進	51
1 認知症予防の推進	51
2 認知症高齢者支援の推進.....	51
3 成年後見制度の活用.....	52
4 高齢者虐待防止	52

基本目標 4 地域包括ケアシステムの深化・推進.....	53
1 地域ケア会議の推進.....	53
2 地域包括支援センターの機能強化	53
3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進.....	55
4 在宅医療・介護連携の推進	59
5 地域共生社会の実現に向けた取組の推進.....	59
基本目標 5 持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供	61
1 介護人材の確保.....	61
2 介護給付等の適正化への取組及び目標設定	61
第 6 章 第 1 号被保険者の介護保険料の設定.....	65
1 財源構成.....	65
2 費用負担の見直し	66
3 被保険者数・要介護（支援）認定者数推計	66
4 サービスごとの利用見込み	67
5 サービスごとの給付費の見込み.....	75

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、その創設から17年が経ち、サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、500万人に達しています。また、介護費用の総額も制度創設時から約3倍の約10兆円になるとともに、介護保険料の全国平均も、制度創設時は3,000円を下回っていたものの、現在は5,000円を超え、2025年度には8,000円を超えることが見込まれています。

このような状況の中、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくためには、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を地域の実情に応じて構築していくことが重要です。

平成27年3月に告示された基本指針では、第6期（平成27年度～29年度）以降の市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」と位置付け、2025年までの各計画期間を通じて地域包括ケアシステムを段階的に構築することとしています。

第7期（平成30年度～32年度）においては、第6期で目指した目標や具体的な施策を踏まえ、地域包括ケアシステム構築に向けたより具体的な取組が求められています。

このような状況を踏まえ、「第7期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

2 計画策定の法的位置づけ

（1）高齢者保健福祉計画

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく老人居宅生活支援事業および老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画として策定します。

（2）介護保険事業計画

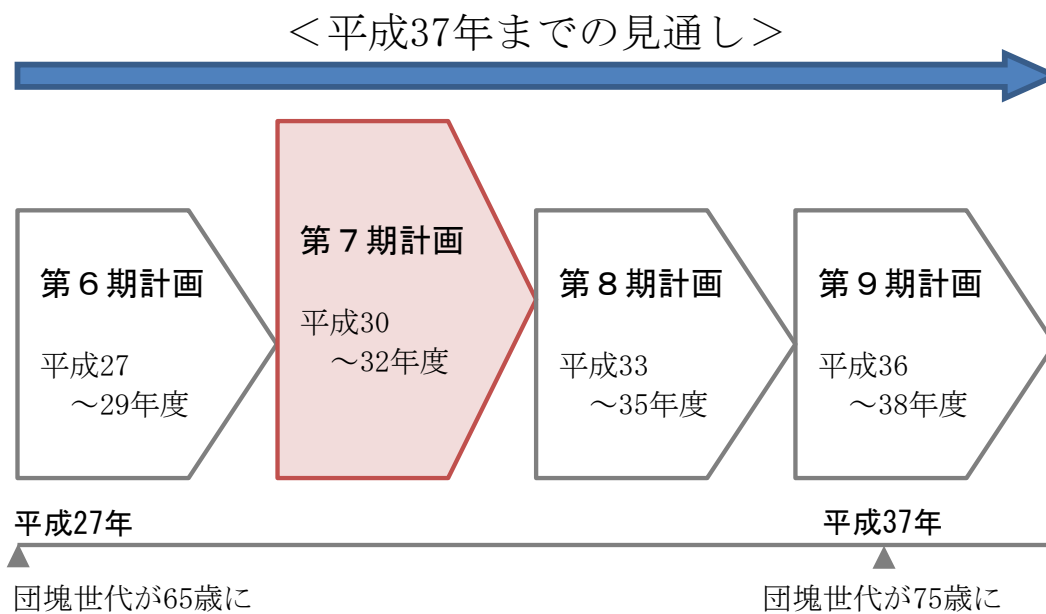
介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく本市の介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画として策定します。

3 総合計画との関係

本計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針を定めた最上位計画である「第5次えびの市総合計画」との整合性を図った上で策定します。

4 計画の期間

本計画の期間は、3年を1期とし、平成30年度から平成32年度までとします。なお、平成32年度に必要な見直しを行い、平成33年度から平成35年度までを計画期間とする新たな計画を策定します。



5 計画策定の体制

(1) 協議機関

① えびの市高齢者保健福祉審議会

高齢者福祉事業は、幅広い関係者の参画により、本市の特性に応じた事業展開が期待されるため、本計画策定にあたっては、本市の高齢者保健福祉分野に関わる団体・事業者で構成する「えびの市高齢者保健福祉審議会」を開催しました。

② えびの市介護保険運営協議会

介護保険事業は、幅広い関係者の参画により、本市の特性に応じた事業展開が期待されるため、本計画策定にあたっては、被保険者（地域住民）代表、本市の介護保険事業分野に関わる団体・事業者で構成する「えびの市介護保険運営協議会」を開催しました。

③ 行政機関内部における計画策定体制の整備

本計画は、高齢者福祉事業および介護保険事業の運営主管課である福祉事務所・介護保険課を中心に、福祉担当、介護保険担当、保健予防担当等により構成した「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討委員会」を設置し、保健・福祉・介護・医療の綿密な連携を図りながら策定しました。

6 計画策定の経緯

この計画に市民の意見を反映させるため、「えびの市高齢者保健福祉審議会」、「えびの市介護保険運営協議会」等の策定検討会議を開催しました。

また、65歳以上の市民を対象とした一般高齢者用調査、要支援者用調査（要支援1・2）、要介護者用調査（要介護1・2）および本市にある介護サービス事業所を対象とした事業所用調査を実施しました。

(1) 策定検討会議の開催

期日	会議	議題
平成 29 年 8 月	介護保険運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画および制度の概要 ・ 介護認定者数等の状況 ・ 今後の日程 等
平成 29 年 12 月	庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者保健福祉計画素案の検討 等
平成 30 年 1 月	高齢者保健福祉審議会 介護保険運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス見込量の検討 ・ 第7期介護保険料の検討 ・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案の検討 等
平成 30 年 2 月 (予 定)	高齢者保健福祉審議会 介護保険運営協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第7期介護保険料の検討と設定 ・ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画素案の検討と承認 等

(2) 一般高齢者用調査、要支援者用調査、要介護者用調査の実施

本市在住の高齢者のニーズを把握するため、平成 29 年 1 月に一般高齢者用調査、要支援者用調査（要支援1・2）、要介護者用調査（要介護1・2）を実施しました。

【調査票の配布回収状況】

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査		在宅介護実態調査
	一般高齢者調査	在宅要支援者調査	
配布・回収方法	郵送による配布回収		
対象者	要介護認定等を受けていない 65 歳以上の方	要支援認定者で介護保険施設に入所していない方	要介護（要支援）認定者で介護保険施設に入所していない方
配布数	400 件	200 件	400 件
有効回答数	309 件	144 件	255 件
有効回答率	77.3%	72.0%	63.8%

(3) 事業所用調査の実施

介護サービスを利用している方やその家族のニーズ、介護サービス事業所の意向等を把握するため、平成29年8月に事業所調査を実施しました。

7 日常生活圏域の設定

(1) 日常生活圏域とは(国の考え)

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、各市町村の高齢化のピーク時までには目指すべき地域包括ケアシステムを構築する区域を念頭において、中学校区単位等、地域の実情に応じた日常生活圏域を定めることとされています。

(2) 本市の日常生活圏域の設定

介護が必要となっても住み慣れた地域において生活を継続することができるよう、第7期計画も、第6期計画に引き続き、市を1つの「日常生活圏域」として設定します。

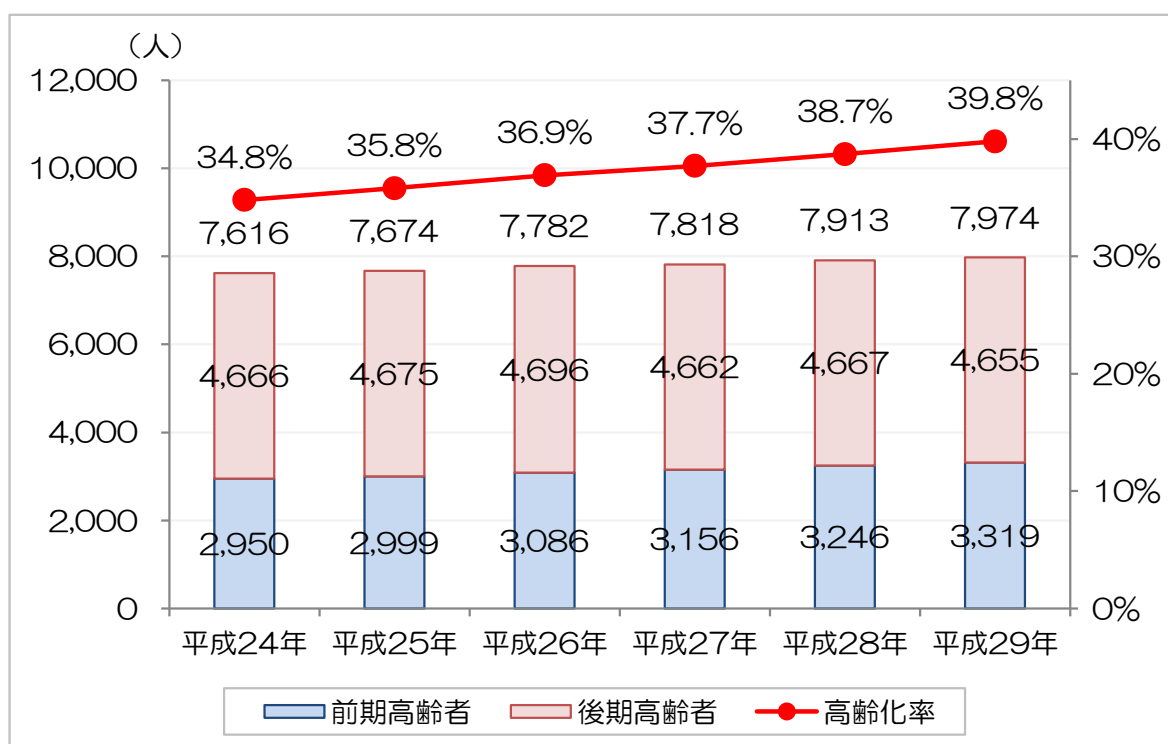
第2章 高齢者を取り巻く現状

1 人口の推移

本市の総人口は、平成29年10月現在で20,025人となっており、65歳以上の高齢者人口は、7,974人、総人口に占める割合は、39.8%となっています。

第5期計画開始時点である平成24年と比較して、総人口は、1,836人減少している一方、高齢者人口は、358人増加しており、高齢化率も上昇傾向を示しています。

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	21,861人	21,437人	21,104人	20,725人	20,427人	20,025人
40～64歳人口	7,186人	6,979人	6,699人	6,511人	6,276人	6,043人
前期高齢者人口 (65～74歳)	2,950人	2,999人	3,086人	3,156人	3,246人	3,319人
後期高齢者人口 (75歳以上)	4,666人	4,675人	4,696人	4,662人	4,667人	4,655人
高齢者人口合計 (65歳以上)	7,616人	7,674人	7,782人	7,818人	7,913人	7,974人
前期高齢者割合 (65～74歳割合)	13.5%	14.0%	14.6%	15.2%	15.9%	16.6%
後期高齢者割合 (75歳以上割合)	21.3%	21.8%	22.3%	22.5%	22.8%	23.2%
高齢化率 (65歳以上割合)	34.8%	35.8%	36.9%	37.7%	38.7%	39.8%

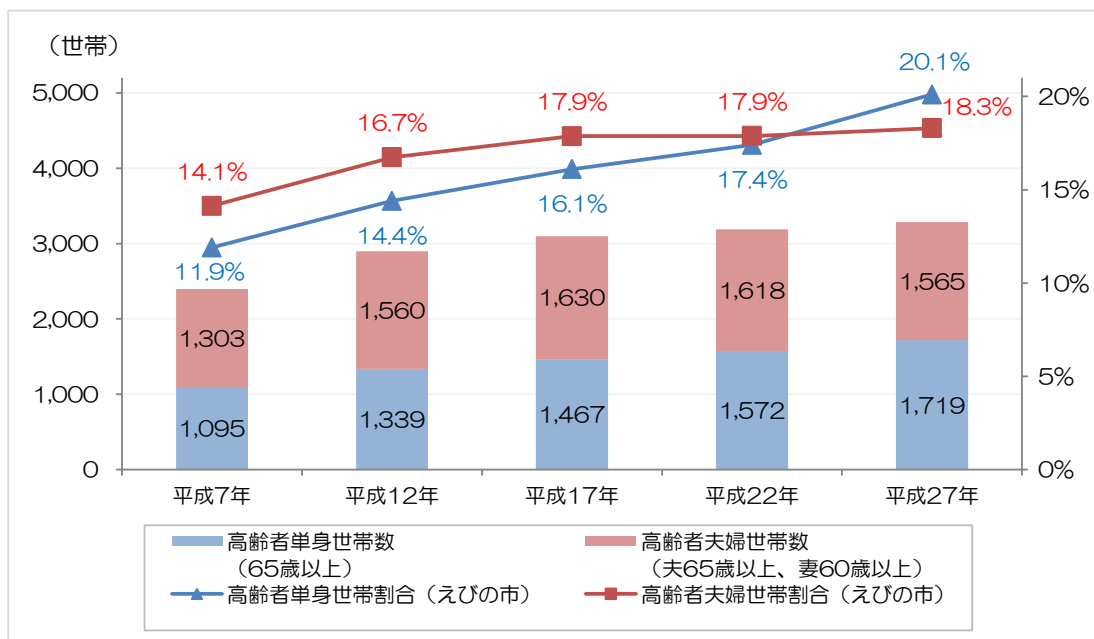


出典：住民基本台帳（各年10月1日現在）

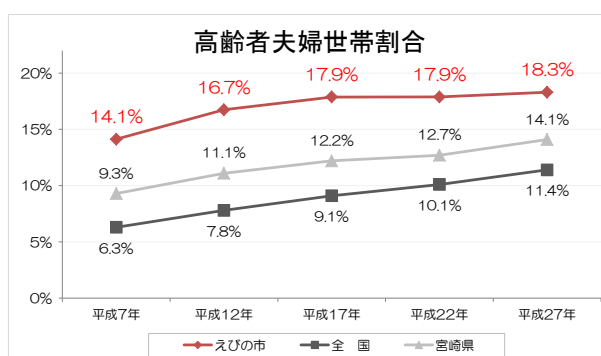
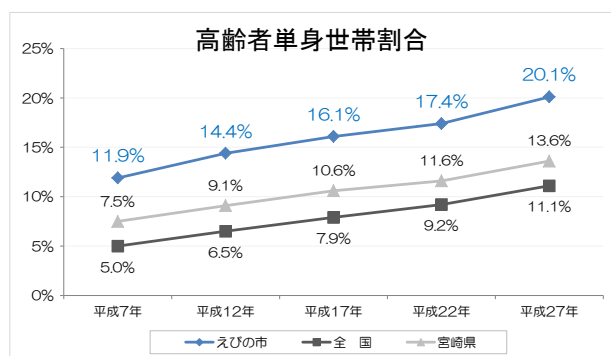
2 高齢者世帯の推移

高齢者世帯の推移については、「高齢者単身世帯」、「高齢者夫婦世帯」とともに増加傾向にあります。

平成27年の高齢者単身世帯は、1,719世帯、一般世帯に占める割合は20.1%、高齢者夫婦世帯は、1,565世帯で18.3%となっており、いずれも全国平均、宮崎県平均を大きく上回っています。

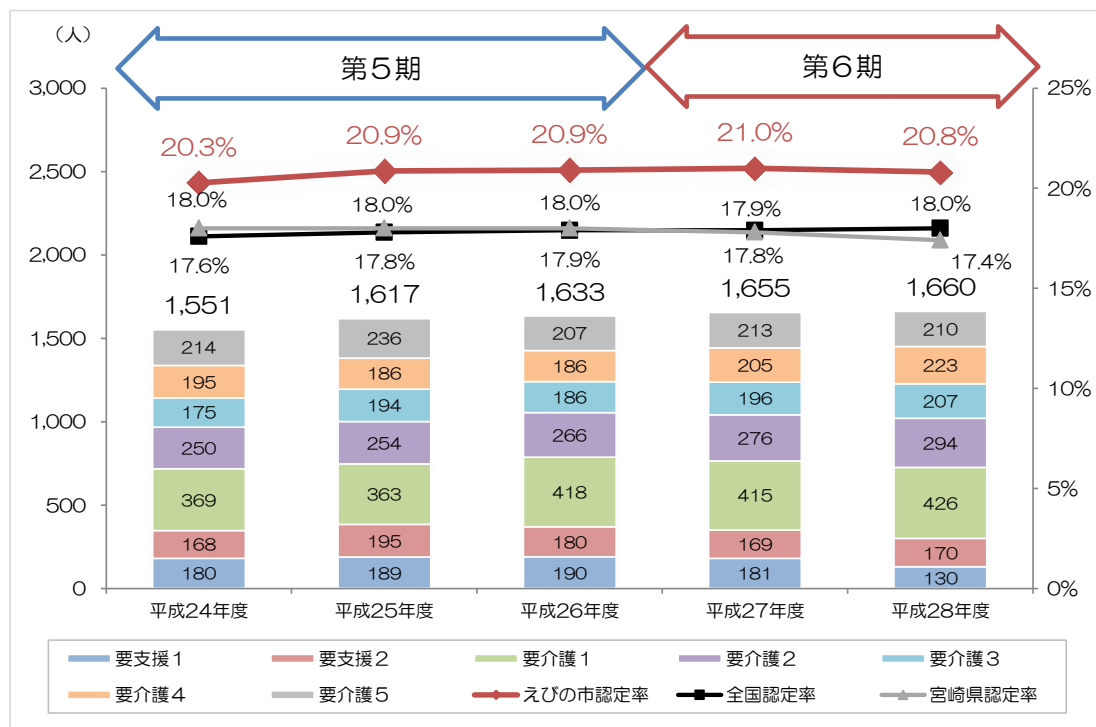


出典：国勢調査



3 要介護(要支援)認定者の状況

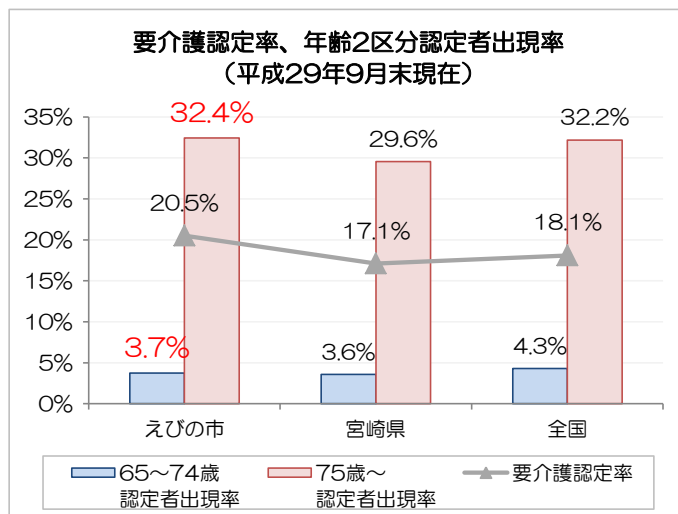
要介護(要支援)認定者数は、増加傾向にあり、平成28年度で1,660人となっています。また、第1号被保険者に占める認定者割合は、20.8%で、全国平均、宮崎県平均を上回っています。



出典：介護保険事業状況報告（年報）

4 年齢2区分認定者出現率

本市の平成29年9月末現在の認定者出現率は、65～74歳3.7%、75歳以上32.4%で、全国平均とほぼ同様となっています。

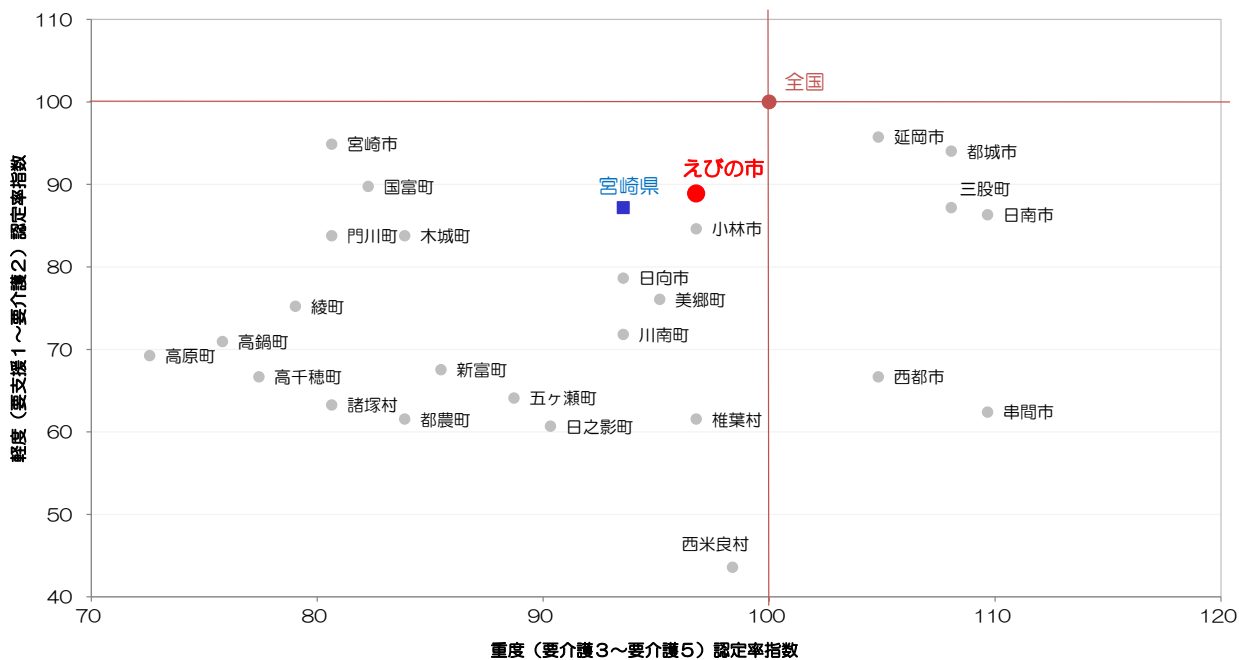


出典：介護保険事業状況報告月報（平成29年9月分）

5 調整済み重度認定率指数と軽度認定率指数の分布(保険者比較)

本市の調整済み重度(要介護3~要介護5)認定率指数と軽度(要支援1~要介護2)の状況をみると、全国の各認定率指数を100としたとき、重度認定率が96.8、軽度認定率が88.9で全国を下回っています。

調整済み重度認定率指数と軽度認定率指数の分布(平成27年(2015年))



(時点) 平成27年(2015年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(平成27年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

出典:「見える化」システム

※ 調整済み認定率指標は、「どの地域も全国平均と全く同じ第1号被保険者の性・年齢構成である」と仮定した上で算出しているため、実際の認定率の分布状況とは異なります。

6 認知症高齢者の推移

(1) 年齢別高齢者に占める要介護認定者と認知症高齢者の状況

認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の出現率は、平成29年10月時点で、高齢者全体で15.9%となっており、65歳以上の7人に1人以上が認知症高齢者となっています。

年齢が高くなるほど認知症高齢者の割合が増えており、85歳以上では47.2%となっています。

年齢区分	人口	要介護認定者	認知症高齢者の日常生活自立度			
			Ⅰ以上		Ⅱ以上	
			人数	割合	人数	割合
65～69歳	1,992人	43人	40人	2.0%	29人	1.5%
70～74歳	1,327人	83人	75人	5.7%	48人	3.6%
75～79歳	1,410人	146人	142人	10.1%	94人	6.7%
80～84歳	1,452人	321人	316人	21.8%	247人	17.0%
85歳以上	1,793人	1,049人	1,043人	58.2%	846人	47.2%
合計	7,974人	1,642人	1,616人	20.3%	1,264人	15.9%

出典：要介護認定調査結果（平成29年10月1日現在）

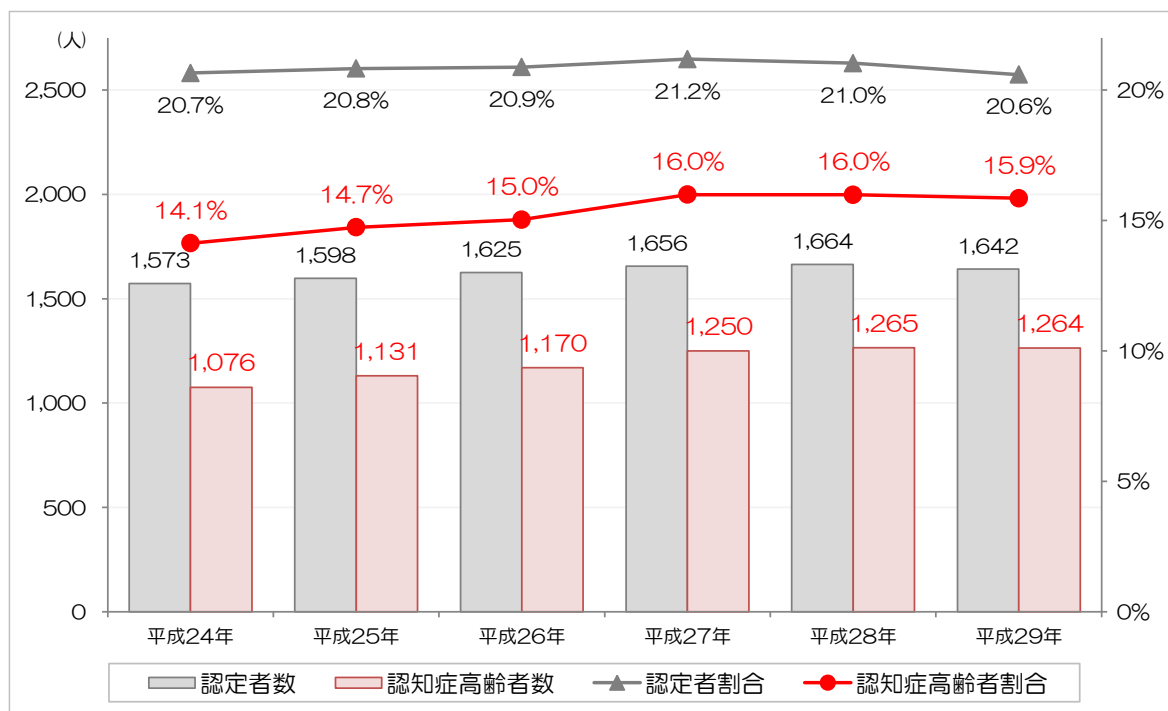
【 参考 認知症高齢者の日常生活自立度判断基準 】

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している。	
Ⅱa	家庭外で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる。	たびたび道に迷う、買物や事務、金銭管理等、それまでできたことにミスが目立つ等。
Ⅱb	家庭内でも上記Ⅱaの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応等、一人で留守番ができない等。
Ⅲa	日中を中心として、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等。
Ⅲb	夜間を中心として、上記Ⅲaの状態が見られる。	
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは、重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する周辺症状が継続する状態等。

(2) 要介護認定者と認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)の推移

平成29年の第1号被保険者に占める要介護(要支援)認定者割合は20.6%で、ほぼ横ばいで推移しています。

一方、平成29年の第1号被保険者に占める認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)割合は15.9%で、平成24年と比較して1.8ポイント上昇しています。



出典：介護保険事業状況報告（月報）、要介護認定調査結果（各年10月1日現在）

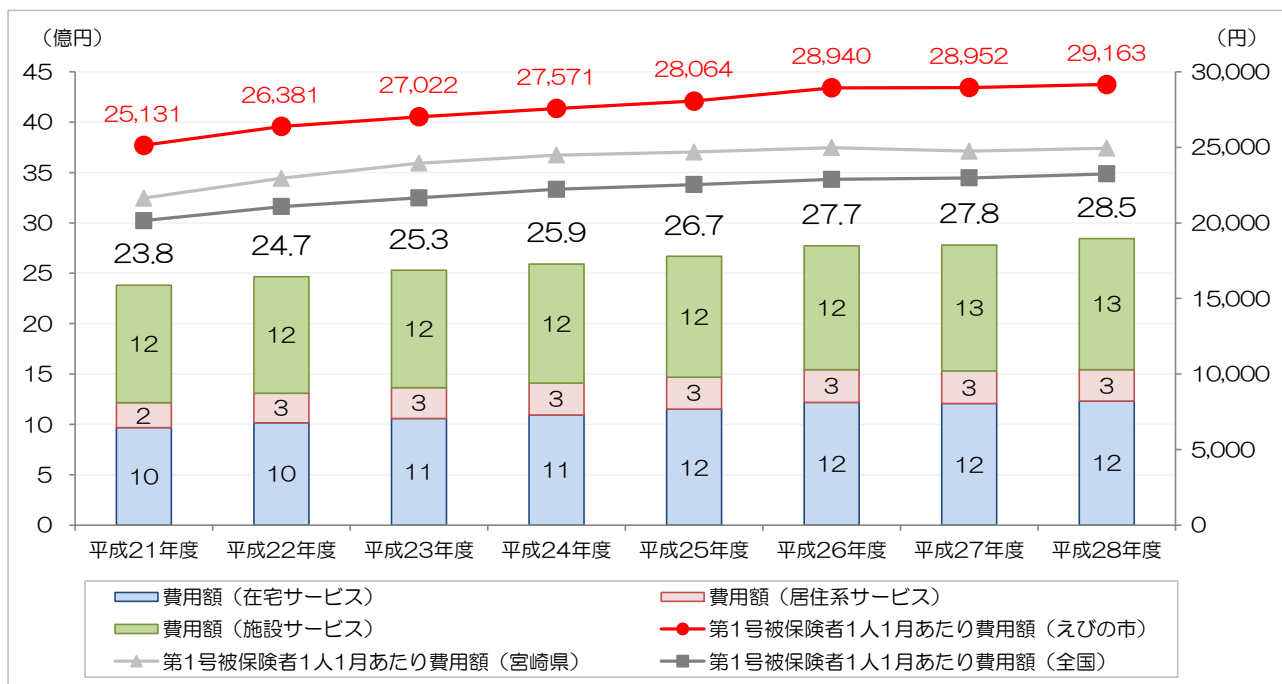
注）各年の要介護（要支援）認定者数・認定者割合は、介護保険事業状況報告（月報）からの出典のため7ページの「3 要介護（要支援）認定者の状況」の認定者数・認定者割合と数値が異なります。

7 介護サービスの状況

(1) 介護費用額の推移

平成28年度の介護費用額は28.5億円で、増加傾向にあります。

また、平成28年度の第1号被保険者1人1月あたりの費用額は29,163円で、全国、宮崎県の費用額を上回っています。



出典：「見える化」システム

※「施設サービス」、「居住系サービス」、「在宅サービス」の内訳

指標名	含まれるサービス
施設サービス	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
居住系サービス	認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護
在宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、特定福祉用具購入費、住宅改修費、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

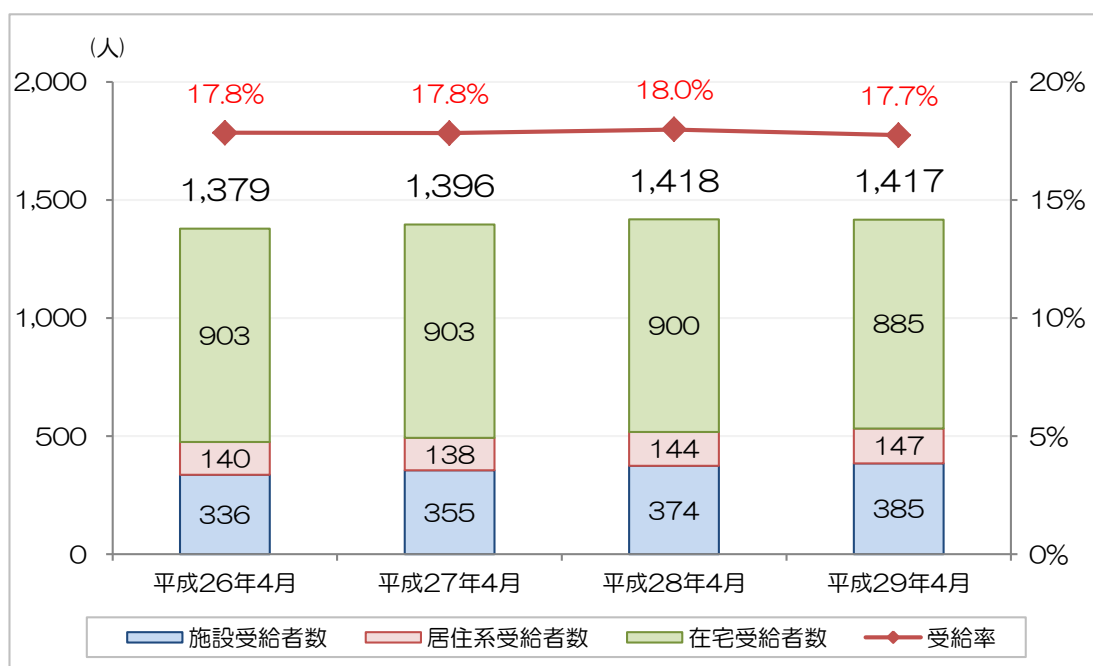
(2) 施設・居住系・在宅受給者数、受給率の推移

本市の平成29年4月の施設受給者数は385人、居住系受給者数は147人、在宅受給者数は885人で、第1号被保険者に占める受給率は17.7%となっています。

サービスごとの受給者数の推移をみると、施設受給者が増加傾向にあり、平成29年4月では、平成26年4月に比べて49人増加しています。

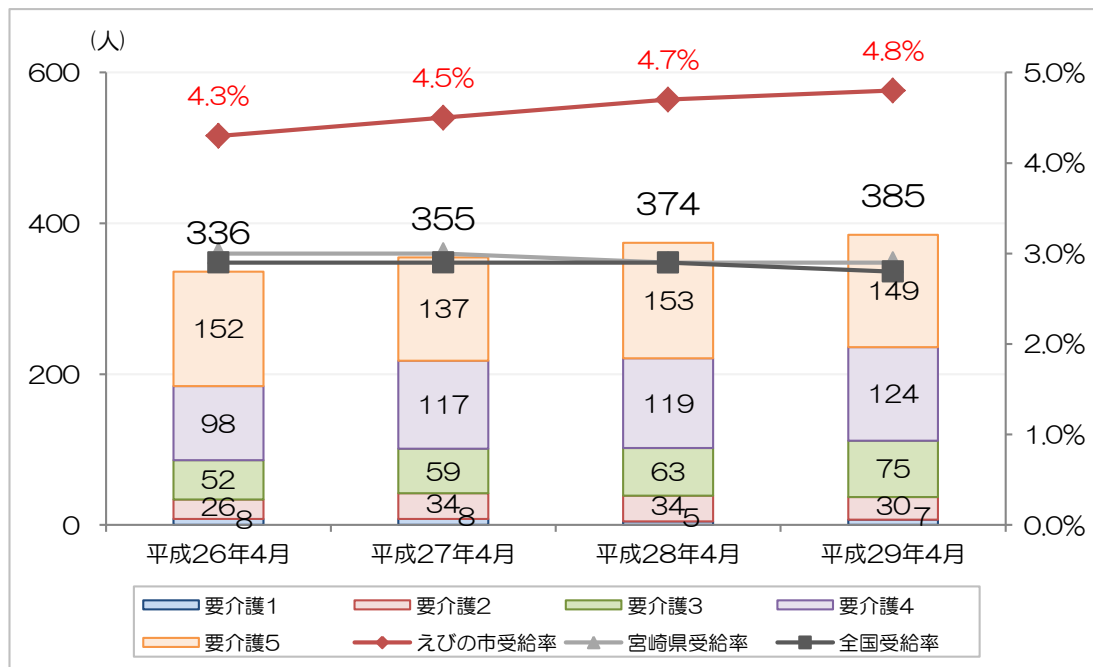
	平成26年 4月	平成27年 4月	平成28年 4月	平成29年 4月
①施設受給者数	336人	355人	374人	385人
②居住系受給者数	140人	138人	144人	147人
③在宅受給者数	903人	903人	900人	885人
④合計受給者数(①+②+③)	1,379人	1,396人	1,418人	1,417人
⑤第1号被保険者数	7,726人	7,827人	7,885人	7,984人
⑥受給率(④/⑤×100)	17.8%	17.8%	18.0%	17.7%

出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報



(3) 施設サービス受給率等の推移

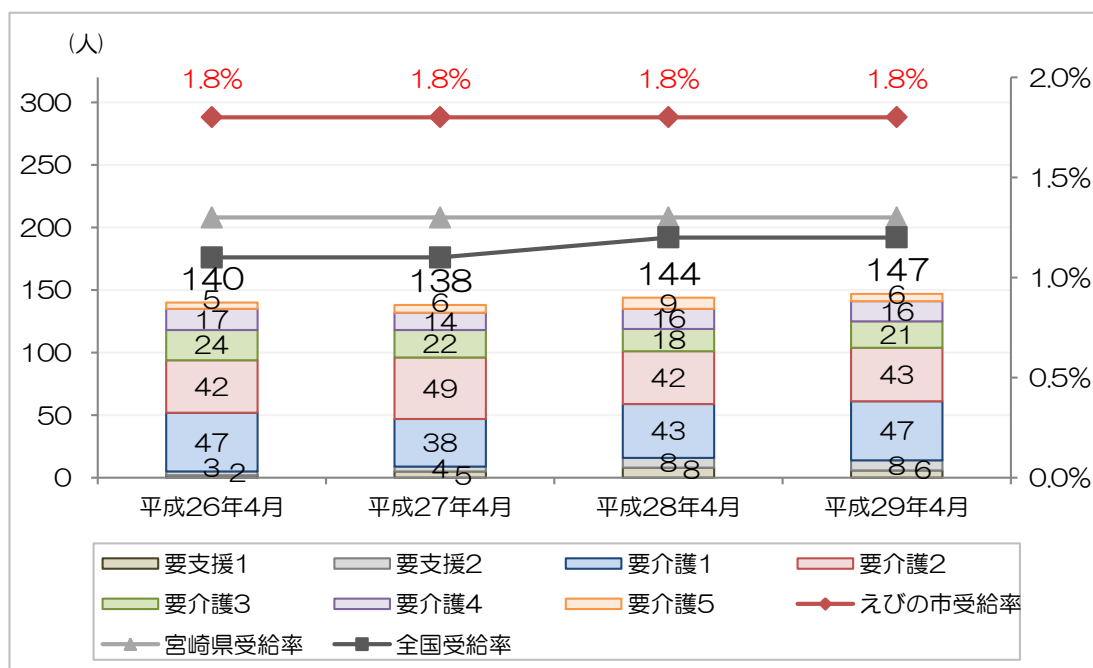
平成29年4月の施設サービス受給者数は385人で、増加傾向にあります。また、平成29年4月の施設サービス受給率は4.8%で、全国平均、宮崎県平均を上回っています。



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

(4) 居住系サービス受給率等の推移

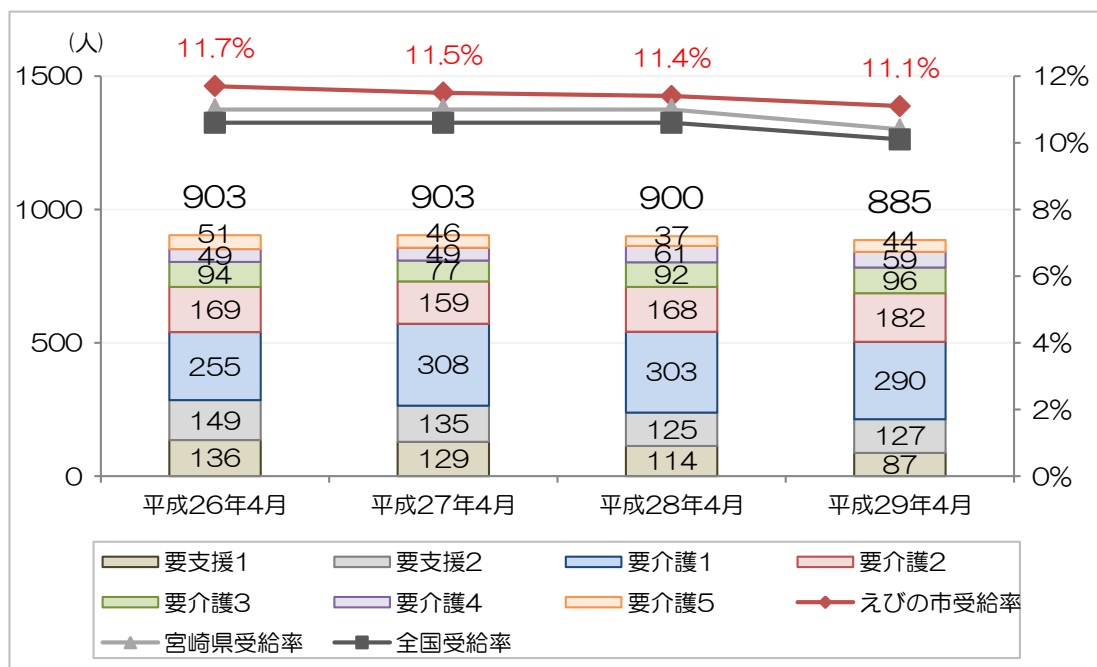
居住系サービスの受給者数は、ほぼ横ばいで推移しています。また、平成29年4月の居住系サービス受給率は1.8%で、全国平均、宮崎県平均を上回っています。



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

(5) 在宅サービス受給率等の推移

在宅サービスの受給者数は900人前後で推移しています。また、平成29年4月の在宅サービス受給率は11.1%で、全国平均、宮崎県平均を上回っています。



出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

(6) 調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額(保険者比較)

本市の調整済み第1号被保険者1人あたりの「在宅サービス給付月額」と「施設および居住系サービス給付月額」の状況をみると、「在宅サービス給付月額」が11,898円で全国平均を上回っているものの、宮崎県平均は下回っています。

一方、「施設および居住系サービス給付月額」は15,208円で全国平均、宮崎県平均を上回っています。

第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅サービス・施設および居住系サービス) (平成28年(2016年))



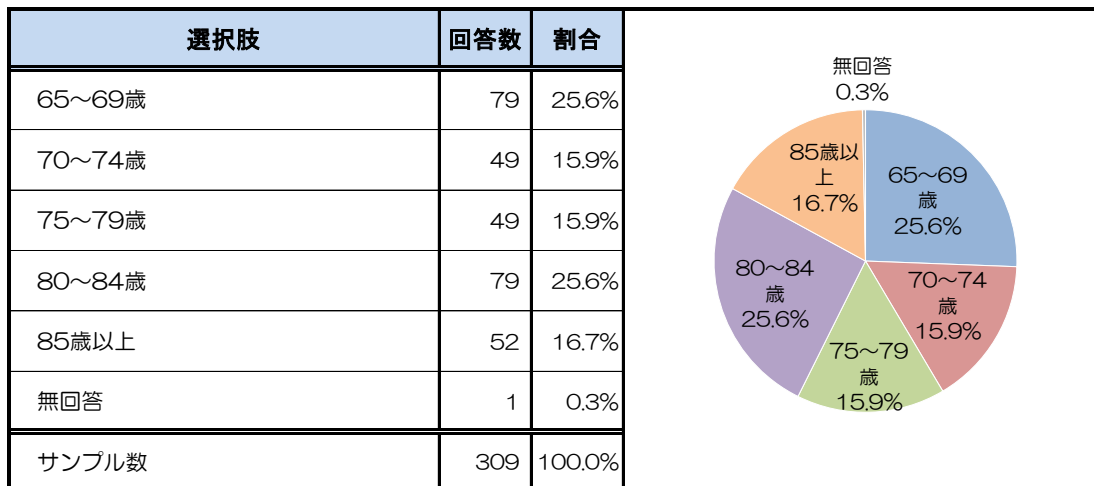
出典:「見える化」システム

※ 調整済み給付月額は、「どの地域も全国平均と全く同じ第1号被保険者の性・年齢構成である」と仮定した上で算出しているため、実際の認定率の分布状況とは異なります。

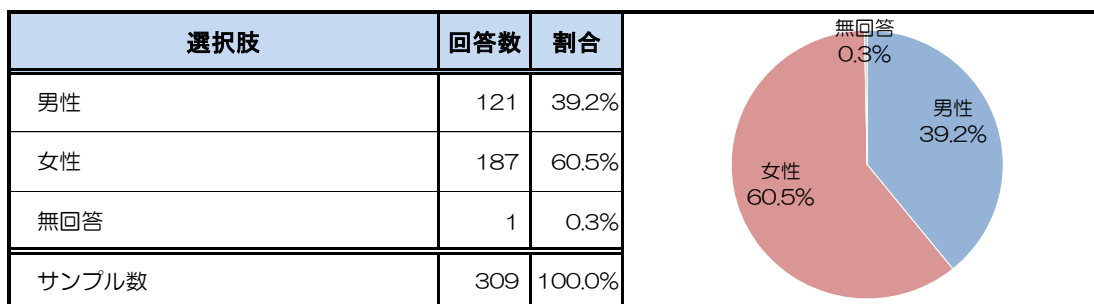
8 ニーズ調査にみる本市の現状

(1) 一般高齢者調査結果(抜粋)

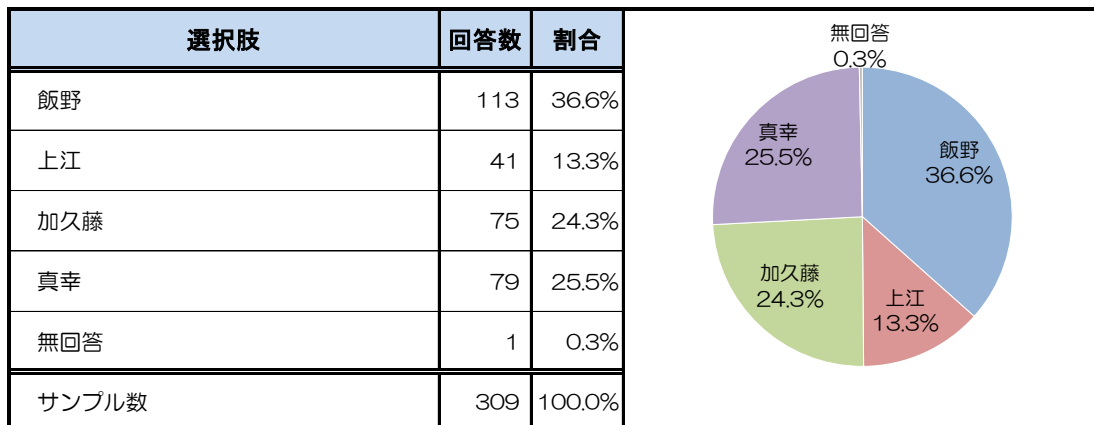
年齢



性別

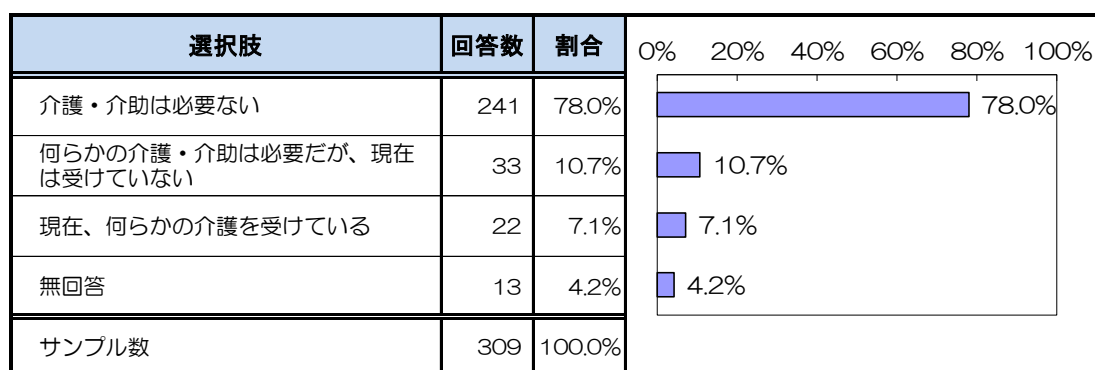


地区



問 あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか。

「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が10.7%となっています。
 要介護（要支援）認定を受けていない高齢者のうち、約1割が何らかの介護・介助が必要と回答している状況にあります。

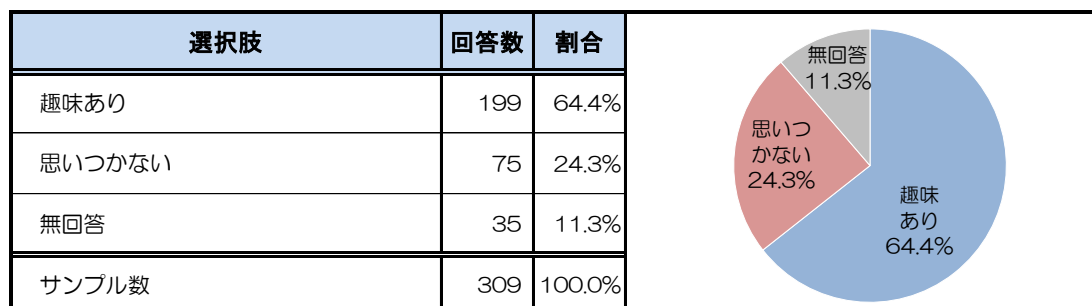


問 趣味はありますか。
 また、生きがいはありますか。

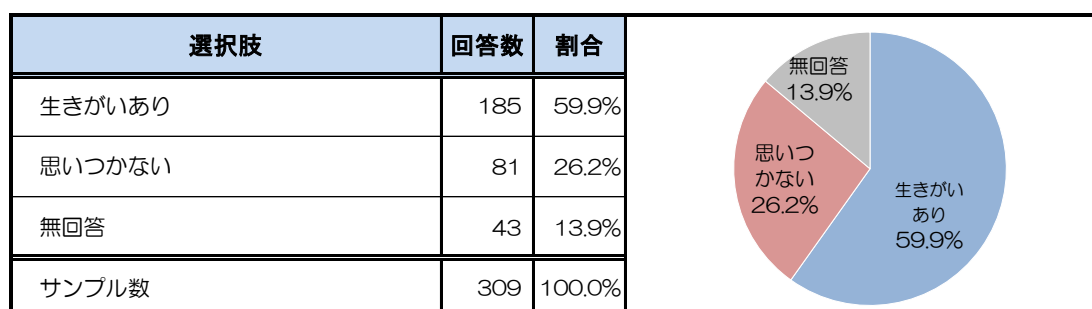
趣味については、「思いつかない」が24.3%、生きがいについては、「思いつかない」が26.2%となっています。

高齢者が趣味や生きがいを持って活躍できる機会や場の創出が必要です。

趣味



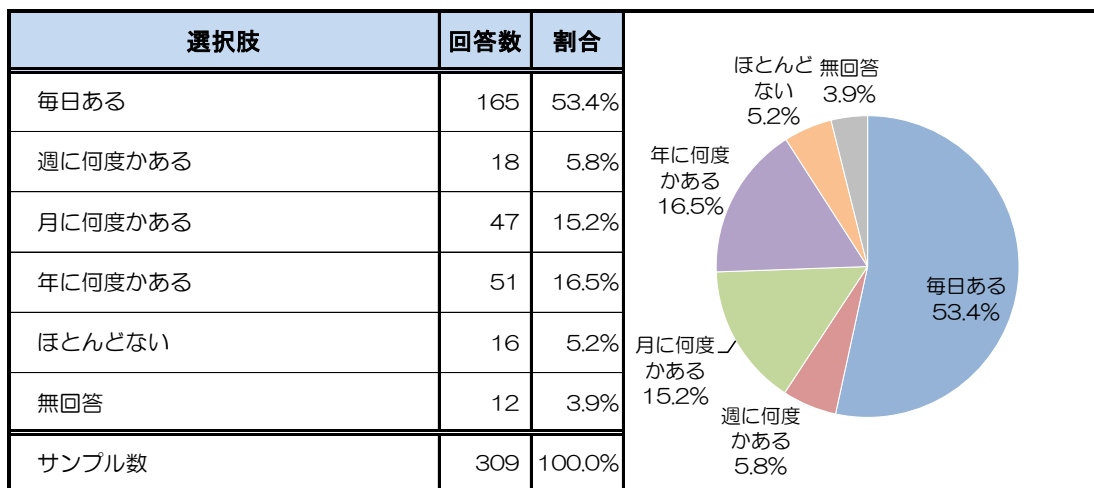
生きがい



問 どなたかと食事をとる機会がありますか。

「ほとんどない」が5.2%となっています。

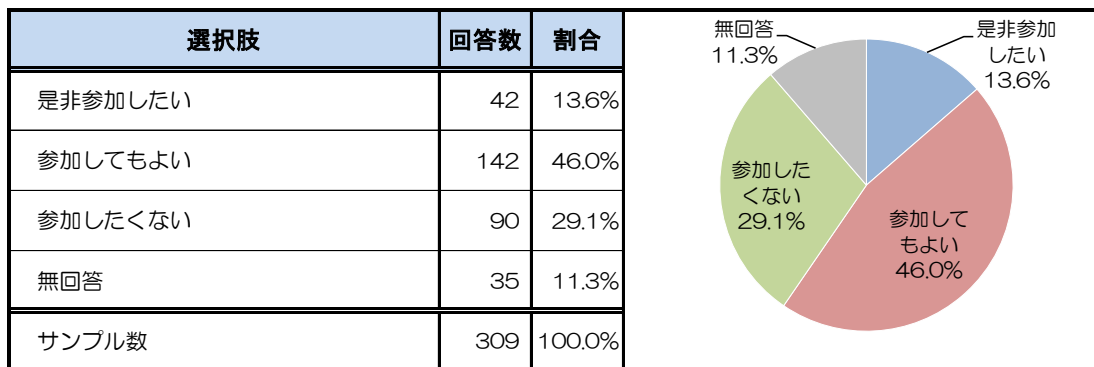
高齢者の孤食の機会が減少するように、地域活動への参加の促進や、近隣住民やボランティアによる声掛け等が必要です。



問 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。

「参加したくない」が約3割の29.1%となっています。

より多くの地域住民の参加の促進のために、地域活動の周知や活動内容の見直し等が必要です。



第3章 第6期計画の実施状況

基本目標1 支え合い助け合うまちづくり

1 高齢者福祉事業の推進

(1) えびの市養護老人ホーム真幸園(しんこうえん)

老人福祉法第15条第3項の規定に基づき設置されており、生活環境・経済的理由や心身の状況により、家庭での生活が困難な高齢者の養護を目的としていますが、平成29年11月末現在46人が入所しています。平成19年6月から指定管理者制度により運営を行っていますが、平成27年度にはナースコール設備の改修工事、平成28年度には全自動洗濯機・全自動乾燥機の更新を行いました。

また、生活管理指導短期宿泊事業については、概ね65歳以上の社会的適応が困難な人に対して、短期間の宿泊による生活習慣などの指導・支援等を行っていますが、平成28年度には5人(利用延べ日数39日)の利用がありました。

(2) 敬老事業

高齢者の長寿等を祝福するとともに、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、満88歳、100歳以上、男女各最高齢者に祝金を支給しました。また、結婚50周年を迎える夫婦を招き、金婚者祝賀会を開催しました。

【敬老祝金 実績】

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給者数	満88歳	186人	197人	227人
	満100歳以上	31人	31人	32人

【敬老会祝金 実績】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給自治会数	62自治会	64自治会	60自治会

【金婚者祝賀会 実績】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出席組数	32組	25組	30組

(3) 高齢者等見守り体制整備事業(緊急通報システム)

概ね65歳以上の常時注意を要するひとり暮らしの方や重度身体障がい者でひとり暮らしの方、寝たきり高齢者を抱える75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、緊急通報システムを貸与することにより、急病などの緊急時にコールセンターによる迅速かつ適切な対応ができ、一人暮らし等の高齢者の安心につながっています。

【高齢者等見守り体制整備事業（緊急通報システム） 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用件数	26 件	24 件	27 件

注) 平成 29 年度は見込み値

(4) 高齢者住宅改造助成事業

65歳以上であって介護保険要介護認定で要支援以上と判定された在宅の高齢者がいる世帯を対象に住宅改造に要する費用を助成しています。介護保険制度が利用できる場合は、介護保険制度が優先されるため、利用者が少ない状況にあります。

【高齢者住宅改造助成事業 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
助成件数	1 件	0 件	0 件

注) 平成 29 年度は見込み値

(5) 福祉タクシー料金助成事業

一定の条件を満たす75歳以上の高齢者と重度の障がいのある人を対象にタクシー料金を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者等の外出機会の拡大と社会参加の促進を図っています。また、平成29年度からタクシー事業者が1社増えたことにより、利便性の拡大を図ることができました。

【福祉タクシー料金助成事業 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
助成額	5,730,400 円	5,532,620 円	5,701,980 円

注) 平成 29 年度は見込み値

(6) 高齢者給食サービス事業

高齢者単身世帯または高齢者のみの世帯で、調理が困難な人に食事を訪問により提供するとともに、配達の際に安否確認を行い、高齢者の状況を定期的に把握し必要に応じて関係機関に報告することにより、在宅の高齢者が地域において自立した日常生活を送ることができるよう支援しています。

【高齢者給食サービス事業 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
延べ配食人数	1,134 人	1,230 人	1,169 人

注) 平成 29 年度は見込み値

(7) 寝具洗濯乾燥消毒事業【社会福祉協議会自主事業】

概ね 65 歳以上で寝具の衛生管理が困難な寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、認知高齢者などの寝具の洗濯、乾燥、消毒を行うことにより、衛生保持を図り、快適な生活を支援しています。

【寝具洗濯乾燥消毒事業 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用件数	7 件	17 件	17 件

(8) 在宅介護老人等介護手当支給事業

65 歳以上で 6 か月以上寝たきりの高齢者または認知症の症状のある高齢者を現に扶養し、同居またはこれに準ずる状態で介護している方に、月 6 千円の手当を支給しています。

【在宅介護老人等介護手当支給事業 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支給者数	35 人	41 人	39 人

注) 平成 29 年度は 9 月支給実績

2 支え合いの地域社会づくり

(1) 地域社会での連携の構築

福祉サービスに対するニーズが複雑・多様化する中で、地域のニーズを発見し、解決するため、地域福祉ネットワークを構成する様々な機関（団体）などとの連携を強化し、活動が活性化するように、地域福祉推進会議等において、行政および社会福祉協議会が一体となって福祉活動の支援を行っています。

(2) 地域見守りネットワークの推進

誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、中学校区ごとに地域福祉推進会議を開催しています。地域福祉推進会議では、地域における課題などを協議し、地域の見守り活動の充実に努めています。また、災害時に対応できるよう、避難行動要支援者名簿の更新を行うなど、関係機関と情報を共有しています。

(3) 医療と介護をはじめとした地域の多職種連携体制づくり

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、西諸地域在宅医療介護連携推進協議会で在宅医療・介護連携推進事業の実施および体制整備の推進を図っています。

(4) 地域包括支援センターの人員体制の強化

第6期計画から認知症地域支援推進員および生活支援コーディネーターを確保し、総合事業のさらなる充実を図っています。

(5) 地域ケア会議の推進

個別課題解決のための地域ケア会議に加え、平成29年度から自立支援型の地域ケア会議を実施しています。

3 ボランティア活動と市民参加の促進

ボランティアセンターでは、各種ボランティアグループや個人活動者の育成、登録、斡旋などを行っています。平成28年度のボランティア登録数は、個人登録者数86人、団体登録数78団体（2,263人）、斡旋件数40件となっています。

基本目標2 介護予防・生きがいづくりの推進

1 健康づくりの推進

高齢者が心身ともに元気で過ごせるよう「第2次健康日本21えびの市計画～新・元気に笑って健康えびの」の柱である健診編・栄養編・運動編・休養編に関する施策やがん検診等を推進しています。また、要支援・要介護状態となることを防いで住み慣れた地域で、なるべく自立して生活していくために、特定健診の受診勧奨と早期から生活習慣病の予防・重症化予防のための保健指導を医療との連携の構築に努めながら積極的に実施しています。

(1) 特定健診・特定保健指導

特定健診の受診率向上が課題であり、健診未受診者の方に対し、はがきや電話による受診勧奨を実施しています。また、平成29年度より3か年計画で、過去5年間健診未受診者の方に対し、訪問事業を実施しています。後期高齢者医療制度被保険者に対しては、長寿健診を実施しています。

重症化予防のために健診事後の保健指導に重点を置いて実施しています。特に、糖尿病に関しては、西諸地域で糖尿病成人症重症化予防プログラムを作成し、積極的に展開しています。

(2) 各種がん検診

がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診・乳がん検診・肺ヘリカル検診・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を集団検診と個別健診（医療機関）で実施しています。

全ての各種検診において、受診率向上が課題であり、平成27年度から3か年県の委託事業であるがん検診受診勧奨推進事業を実施しました。受診率向上につながったため、平成30年度も継続予定です。また、ある一定の年齢の方に対し、胃がん検診及び大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の4がんの無料クーポン券の配布を行っています。平成29年度より、受診できる各種検診が分かりやすいように対象者全員に対し、個別通知にしました。

また、精密検査受診率向上のため、精密検査未受診者への受診勧奨を実施しています。

(3) 予防接種

高齢者肺炎球菌とインフルエンザの予防接種を実施し、接種費用の一部助成を行っています。

2 高齢者の生きがいつくり事業

(1) ボランティア育成事業

介護予防に関するはつらつサポーター養成講座を実施し、「はつらつサポーター」の拡充に努めています。はつらつサポーターには、住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」の運営とサポーターが会員となり組織する「はつらつサポーター連絡会」において、研修会や活動の調整等を実施しています。

【ボランティア育成事業 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
開催数	3 回	3 回	3 回
養成数	112 人	98 人	90 人

注) 平成 29 年度の養成数は見込み値

(2) 介護予防事業(はつらつフィットネス・はつらつ百歳体操)

はつらつフィットネスは市内 4 か所(中学校区)で月に 2 回、専門スタッフによるトレーニングプログラムを実施し、参加者が体力に合わせて自由に選択し参加できる事業の 1 つとして実施しています。はつらつ百歳体操は、事業開始から 3 年を迎えたことから会員のさらなる向上を図るため、3 周年記念大会を実施するなど、事業の充実と拡大を推進しています。

(3) 介護予防普及啓発事業(介護予防教室)

高齢者の集まる場所に出向き、健康講話(転倒予防、認知症予防、うつ病予防、食中毒予防、熱中症予防等)と健康体操、頭の体操等を取り入れた介護予防教室を開催しています。また、介護予防パンフレット等を作成して、介護予防に関する知識や情報の提供を行っています。

(4) 小菜園づくり事業

高齢者の生きがいと健康維持を図るために、地域での共同小菜園の管理を通して、地域での支え合いや世代間交流等を図り、元気な地域づくりを促進しています。

【小菜園づくり事業 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施自治会数	8 自治会	8 自治会	9 自治会

(5) 高齢者の生きがいと健康づくり事業

高齢者の生きがいづくりと健康維持を推進することを目的としており、高齢者クラブによる舞踊、生花、手芸、カラオケ、レクダンス、社交ダンスの各教養講座の開催を推進するとともに、成果を発表する場として生きがい大会を実施することで生きがいづくりと健康づくりを促進しています。

(6) 各種スポーツ大会

高齢者の生きがいと健康づくりを図るため、高齢者を対象とした市長旗争奪のゲートボール大会、ターゲットバードゴルフ大会、グラウンドゴルフ大会を開催しています。また、市高齢者クラブ連合会が開催するスポーツ大会では、地域間交流の場となるとともに、小学生も参加し世代間交流を実施しています。

(7) 地域支え合い事業

閉じこもりがちな高齢者等を対象に、社会福祉協議会スタッフによる健康チェック、講座、レクリエーション、ふれあいデイサービス等を行い、生きがいづくりと介護予防を図っています。

また、地域ボランティアによる昼食作りや世代間交流により、地域内での住民同士の顔の見える関係づくりを図り、日常的な見守り体制を築くことを目的としています。

3 高齢者の社会参加の促進**(1) 高齢者クラブ活動への支援**

高齢者クラブは、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、社会参加活動として重要ですが、クラブ数、会員数は減少傾向にあるため、高齢者クラブ活動の役割を高齢者に広く広報紙で周知するとともに、会員拡大事業として未加入者と交流を図るなど、加入促進を図っています。

【高齢者クラブ活動への支援 実績】 各年度4月1日現在数

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
クラブ数	52 団体	52 団体	49 団体
会員数	1,753 人	1,749 人	1,684 人

(2) 生活支援の担い手としての元気高齢者の活用

自治会や地域運営協議会で開催する各種講座や教室、伝統行事等において、講師や担い手として高齢者の能力を活用しています。

(3) ふれあい女性学級

市内4地区でふれあい女性学級を開設し、年間6回から8回の学習会等を実施しています。それぞれの学級で、学習講座を通して自らの生きがいや地域活動への積極的参加などを目的に学習しています。学習内容は、健康、人権、環境、食育等、多岐にわたっています。

(4) えびの市民大学

高齢者が心豊かな生活を送り、仲間づくりを通して生きがいを持てるよう、幅広い分野と専門的な学習機会を提供しています。年間8講座から10講座開催し、年間約25人が受講しています。平成28年度は、27人の受講生で9講座（子どもの貧困、裁判員制度、任意後見と遺言、カメラ講座等）を実施しました。

(5) 各種生涯学習講座

出前講座をはじめ、教育、文化、スポーツの各種生涯学習講座を開催し、いつでも誰でも学べるような講座を実施しています。

(6) 総合型地域スポーツクラブ推進事業

平成27年度から高齢者の体力向上と健康増進を目的として、地域スポーツクラブおよび各種競技連盟に加入された65歳以上の新規加入者に対して助成を実施しており、65歳以上の加入者は増加しています。

4 世代間交流

自治会では、自治公民館を活動拠点として、高齢者クラブや子ども育成会等と連携し、地域での交流・伝承活動を実施しています。また、地域運営協議会においては、各団体で連携し、各種の世代間交流事業を行っています。

5 就労促進

(1) シルバー人材センターによる生きがいづくり

高齢者の社会参加の促進と就労の場の確保を図るため、高齢者の豊かな知識と経験を活かして、生きがいを感じながら積極的に社会の中で活動できる環境づくりを支援しています。

【シルバー人材センターによる生きがいづくり 実績】

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員登録数	189人	182人	180人

注) 平成29年度は見込み値

6 老人福祉センター等の活動の場の確保

(1) えびの市老人福祉センター

老人福祉センターは、高齢者クラブの趣味や教養の場として利用されており高齢者の生きがいくつりと健康づくりに寄与しています。また、温泉施設を有しており、高齢者の交流の場として有効に活用されているとともに、在宅介護支援センターの職員が訪問し、介護予防教室が開催されています。

高齢者交流プラザは、教養の向上および高齢者の生きがいくつりの場として活用されており、高齢者クラブや高齢者団体などの生花や舞踊教室等を通して健康増進を図っています。

【老人福祉センター 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年間利用者数	19,241 人	18,579 人	19,000 人

注) 平成 29 年度は見込み値

【高齢者交流プラザ 実績】

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
年間利用者数	3,296 人	4,142 人	4,000 人

注) 平成 29 年度は見込み値

(2) 地区コミュニティセンター

地域活動の拠点として、コミュニティ活動や生涯学習活動、文化活動、市民に対する各種講座等の交流活動が行われています。

基本目標3 安心して暮らせるまちづくり

1 認知症高齢者支援の推進

(1) 予防対策の推進

元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、介護予防事業の中で認知症予防教室、運動教室等を行っています。また、介護予防普及啓発として栄養改善、口腔機能の向上などの啓発を進めながら認知症予防の推進を図っています。

(2) 認知症サポーターの養成および活動活性化

自治会から依頼された出前講座のほか、平成 29 年度は、市職員、市議会議員、飯野高校生、小学校教諭に対しても認知症サポーター養成講座を開催するなど、幅広い年代に認知症サポーターの養成を行っています。

(3) 認知症地域支援推進員の配置

平成 28 年度から認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置しています。認知症の人やその家族が地域でより良く暮らしていける地域づくりを目的とし、認知症カフェを主催するだけでなく、地域で自主的に認知症カフェが開催されるよう支援しています。

(4) 認知症ケアパスの作成

認知症ケアパスを作成し、パンフレットの配布等により市民への周知を図りました。

2 高齢者虐待防止対策の推進

高齢者虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との情報共有や連携を図っています。

3 成年後見制度の活用

65 歳以上の高齢者で、申立て費用の負担が困難な人や申立てをする親族がないなどの事情がある人でも、必要とする人が適切に制度利用につながるよう、利用支援を図っています。

【成年後見制度利用支援事業 実績】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
助成件数	1 件	1 件	2 件

注) 平成 29 年度は見込み値

4 高齢者の安全対策

(1) 消費者保護

平成28年度まではくらしのアドバイザーによる相談活動を行っていましたが、平成29年度から西諸県地域で広域連携による「西諸県地域消費生活相談窓口」を開設しました。えびの市では週1回、消費生活相談員による巡回相談が行われています。

(2) 交通安全対策

高齢者を対象とした交通安全啓発活動を行っています。また、運転に不安をもつ高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促進することを目的とした事業を実施しています。

(3) 防災体制の充実

各地域運営協議会や自治会等が主体となっていく防災講座や防災訓練等に対して支援を行い、災害時に地域住民が互いに協力し、避難や救助等の初動活動が行える体制づくりや、災害時等の避難に支援を必要とする避難行動要支援者への対策に努めています。

(4) 防犯体制の充実

えびの地区防犯協会、えびの警察署、市民ボランティア団体などの関係機関と連携し、地域安全運動や街頭キャンペーンを実施し、防犯意識の普及啓発に努めています。

5 生活環境の整備

(1) 施設等の改善

「人にやさしい福祉のまちづくり条例（宮崎県条例）」が施行された平成12年度以降の新築建物については、バリアフリー化の配慮を行っていますが、それ以前の建物については、対応が十分にできていない状況です。

(2) 交通手段の確保

日常の移動手段を持たない高齢者等が相当数存在することから、平成27年10月からタクシー利用料金助成事業を開始し高齢者の移動手段の確保に努めています。

(3) 高齢者向け公的住宅供給の促進

老朽化した住宅は、入居者が退去し次第、解体撤去を進めています。建替えについては、入居率の低下や財政的理由により具体的な展開ができていない状況があります。

(4) 民間住宅の整備の推進

住宅の耐震化については、新たに段階的耐震改修工事補助を設けたこともあり、耐震診断のみならず耐震改修工事の実績も伸びつつあります。しかし、高齢者の住宅改修（バリアフリー化工事）については、改修工事および相談とも実績がほとんどない状況となっています。

基本目標4 地域包括ケアシステムの構築

1 地域支援事業の展開

(1) 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的および継続的な支援を行う「地域包括ケア」を推進するための中心的役割を果たすことを目的としています。地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を生かしながらチームで活動し、地域住民のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートを行いながら地域の中核機関として活動しています。

(2) 介護予防事業

在宅介護支援センターが行う実態調査や関係課からの情報により、対象者の把握に努めました。

また、通所型介護予防事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業等を実施しました。

【通所型介護予防事業 実績】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
高齢者筋力向上トレーニング事業	開催箇所	4 か所	4 か所	4 か所
	実参加者数	93 人	93 人	100 人
	延べ参加者数	1,031 人	1,226 人	1,250 人

注) 平成 29 年度の実参加数および延べ参加者数は、見込み値

【介護予防普及啓発事業】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防教室		209 回	218 回	220 回
保健師等による出前講座		17 回	9 回	10 回

注) 平成 29 年度は見込み値

【地域介護予防活動支援事業】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
ボランティア育成事業	開催数	43 回	44 回	45 回
	延べ参加者数	2,234 人	2,348 人	2,360 人

注) 平成 29 年度は見込み値

(3) 介護予防・生活支援サービスの提供体制の充実

平成29年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業へ移行し、地域支援事業の中の総合事業での取組として、訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントを加え、従来からの介護予防把握事業、地域介護予防活動支援事業と併せて実施しています。

【訪問型サービス 実績】

目標事業量	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	—	—	55人

注) 平成29年度は見込み値

【通所型サービス 実績】

目標事業量	平成27年度	平成28年度	平成29年度
通所介護	—	—	100人
短期集中予防サービス	—	—	1回

注) 平成29年度は見込み値

【介護予防ケアマネジメント 実績】

目標事業量	平成27年度	平成28年度	平成29年度
原則的な介護予防ケアマネジメント	—	—	600件

注) 平成29年度は見込み値

【介護予防把握事業 実績】

目標事業量	平成27年度	平成28年度	平成29年度
在宅介護支援センターによる把握	2,227人	2,411人	2,420人
関係課からの情報による把握	12人	13人	12人

注) 平成29年度は見込み値

【地域介護予防活動支援事業 実績】

目標事業量	平成27年度	平成28年度	平成29年度
住民主体の通いの場	28か所	47か所	54か所

注) 平成29年度は見込み値

(4) 包括的支援事業

地域支援事業の中の包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）での取組として、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、包括的支援事業（社会保障充実分）での取組として、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進等を実施しています。

【介護予防ケアマネジメント業務 実績】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防ケアマネジメント	3,058 件	2,830 件	2,200 件

注) 平成 29 年度は見込み値

【総合相談支援業務 実績】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域包括支援センター	134 件	189 件	200 件
在宅介護支援センター	338 件	292 件	300 件
計	472 件	481 件	500 件

注) 平成 29 年度は見込み値

【権利擁護業務】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
権利擁護に関する総合相談	11 件	6 件	10 件
成年後見市長申立件数	1 件	2 件	4 件
高齢者虐待への対応	7 件 (1 件)	3 件 (0 件)	5 件

注) () は、虐待と判断した件数

注) 平成 29 年度は見込み値

【地域ケア会議 実績】

目標事業量	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域ケア会議	8 回	2 回	5 回

注) 平成 29 年度は見込み値

(5) 任意事業

地域支援事業の中の任意事業での取組として、家族介護交流事業および住宅改修支援事業等を実施しています。

【家族介護者交流事業 実績】

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
家族介護者交流 事業（和みの会）	開催数	2回	2回	4回
	参加者数	23人	21人	40人

注) 平成 29 年度は見込み値

【住宅改修支援事業 実績】

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
助成件数	6件	2件	5件

注) 平成 29 年度は見込み値

2 地域福祉事業との連携

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が、一人ひとりの状態やニーズに合わせて、適切に提供できる地域の体制（地域包括ケアシステム）づくりが必要です。

多様化する福祉ニーズへの解決に向けた地域福祉活動を支援していくため、社会福祉協議会や庁内の関係課との連携を図りました。また、中学校区ごとに開催しております地域福祉推進会議において、市民みんなで考え、実践し、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの実現を目指しました。

基本目標5 安心して利用できる介護保険サービスの提供・充実

1 介護サービスの質の確保・向上と介護保険の持続可能性の確保

(1) 介護認定の平準化に向けた取組の推進

認定調査員の調査能力の向上と介護認定の平準化に向け、e-ラーニングシステムを活用し、認定調査員の能力向上に努めました。

(2) 介護給付の適正化に向けた取組の推進

保険者と介護支援専門員が共に、自立支援のためのプラン作成が行われているかという視点で、ケアプラン点検を行いました。住宅改修では、大規模や前例のない改修を事前に現地調査を行い適正か確認を行いました。また、介護給付費通知を発送し、改めて給付費を利用者自身が確認することで、不要なサービスがないか自己啓発を促しました。さらに、医療情報との突合や縦覧点検を行い、給付内容の誤りや、サービスの整合性の点検等を行うことにより介護給付の適正化を図りました。

第4章 基本理念・基本目標

1 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきとその人らしく自立した生活が続けられるよう、第6期の基本理念を継承し、下記のとおり定めます。

【基本理念】

～みんなのかおが見える
“協働と福祉のまちづくり”～

2 基本目標

本計画の基本理念に向けた取組を進めるために、5つの基本目標を掲げます。

基本目標は、計画を策定する上での基本的な視点を定めたもので、計画全体の骨組をなすものとなります。

それぞれの基本目標に基づいて計画の推進を図ります。

【基本目標】

基本目標1 支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり

基本目標2 高齢者の生きがいづくりの推進

基本目標3 認知症施策の推進

基本目標4 地域包括ケアシステムの深化・推進

基本目標5 持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供

3 施策の体系

【 基本理念 】

「～みんなのかおが見える “協働と福祉のまちづくり” ～」

基本目標1 支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり

- 1 高齢者福祉事業の推進
- 2 高齢者を地域で支え合うまちづくりの推進
- 3 高齢者を見守るまちづくりの推進
- 4 高齢者の安全対策の推進
- 5 高齢者の暮らしやすいまちづくりの推進

基本目標2 高齢者の生きがいづくりの推進

- 1 高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進
- 2 高齢者の社会参加の促進
- 3 高齢者のふれあいの場の提供

基本目標3 認知症施策の推進

- 1 認知症予防の推進
- 2 認知症高齢者支援の推進
- 3 成年後見制度の活用
- 4 高齢者虐待防止

基本目標4 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 1 地域ケア会議の推進
- 2 地域包括支援センターの機能強化
- 3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 4 在宅医療・介護連携の推進
- 5 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

基本目標5 持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供

- 1 介護人材の確保
- 2 介護給付等の適正化への取組及び目標設定

第5章 第7期計画の施策の推進

基本目標1 支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくり

1 高齢者福祉事業の推進

(1) えびの市養護老人ホーム真幸園(しんこうえん)

現状と課題	<p>養護老人ホームは、老人福祉法第15条第3項の規定に基づき設置運営され、環境上の理由および経済的な理由等により、在宅での生活が困難な65歳以上の高齢者が措置制度として入所する施設で、介護保険サービスの利用も可能です。外部サービス利用型の指定を受けた食事、排泄、入浴等の生活上の支援とレクリエーション、リハビリテーション等のサービスを提供し、要介護認定者は介護保険を利用しながら施設で生活ができます。</p> <p>また、生活管理指導短期宿泊事業は、概ね65歳以上の社会的適応が困難な人に対して、短期間の宿泊により日常生活に対する指導や支援を行っています</p> <p>平成19年6月から指定管理者制度により運営し、平成29年4月より3期目の指定管理者制度による運営となっています。今後、施設の老朽化に伴う改修や耐用年数を過ぎた設備機器の更新等が必要です。</p>
今後の展開	<p>養護老人ホームは、環境上の理由および経済的な理由等により、在宅での生活が困難な65歳以上の人が入所できます。今後も適切に入所希望者の相談に対応していきます。また、今後の施設運営のあり方について、検討を深めていきます。</p>

(2) 敬老事業

① 敬老祝金

現状と課題	<p>毎年9月1日を基準日として、市内に3か月以上住所を有する人で、同年度内に88歳に到達する方に1万円の商品券、100歳以上の方に3万円、男女最高年齢の方に6万円のお祝い金を支給しています。</p> <p>高齢化の進行に伴い支給者数が増加傾向にあります。</p>
今後の展開	<p>高齢化の進行に伴い、支給対象者が増加していくことから、支給額、支給方法について見直しを含め、事業の推進を図ります。</p>

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度
支給者数	満88歳	236人	250人	283人
	満100歳以上	55人	69人	86人

② 敬老会祝金

現状と課題	<p>敬老の日を中心として敬老会を開催する各自治会に対して祝金5千円を支給しています。</p> <p>高齢者福祉の増進のため、今後も事業の継続が必要です。</p>
今後の展開	<p>地域で長寿を祝うことにより、高齢者福祉の増進が図られることから、事業の推進を図ります。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
支給自治会数	64 自治会	64 自治会	64 自治会

③ 金婚者祝賀会

現状と課題	<p>結婚 50 周年を迎える夫婦を招き、11 月下旬に文化センターで金婚者祝賀会を開催しています。</p> <p>参加者が減少傾向にあるため周知拡大が必要です。</p>
今後の展開	<p>多くの方に参加してもらうため、募集方法などの見直しを図ります。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
出席組数	35 組	40 組	40 組

(3) 高齢者給食サービス事業

現状と課題	<p>調理が困難な高齢者に対して訪問により栄養バランスのとれた食事を提供しています。</p> <p>食事の配食を行うことにより、高齢者世帯の食生活の改善を図るとともに見守りを兼ねて健康状態を確認する必要があります。</p>
今後の展開	<p>在宅の高齢者世帯の食生活の改善および見守りなどを兼ねて事業の充実を図ります。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
延べ配食人数	1,180 人	1,200 人	1,220 人

(4) 寝具洗濯乾燥消毒事業(社会福祉協議会自主事業)

現状と課題	<p>衛生管理が困難な概ね 65 歳以上の寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者、認知症高齢者を対象に、布団および毛布の殺菌、乾燥を行うことにより、快適な日常生活を支援しています。</p> <p>事業の利用について、在宅の高齢者への周知を図る必要があります。</p>
-------	---

今後の展開	衛生管理が困難な一人暮らしの高齢者などの対象者の把握に民生委員・児童委員と連携して努めるとともに、サービスの利用拡大に向けて周知を図ります。		
区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用件数	25 件	30 件	35 件

(5) 在宅介護高齢者等介護手当支給事業

現状と課題	65歳以上で6か月以上寝たきりの高齢者または認知症の症状のある高齢者を現に扶養し、同居またはこれに準ずる状態で介護している方に、月6千円の手当を支給しています。 在宅介護者の負担軽減のため、事業継続が必要です。		
今後の展開	支給対象者に対する支給額および支給方法についての見直しを含め、事業の拡充を図ります。		
区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
支給者数	40 人	40 人	40 人

2 高齢者を地域で支え合うまちづくりの推進

(1) 地域社会での連携の構築

現状と課題	高齢化の進行に伴い、複雑・多様化する市民の生活課題に対応していくために、中学校区ごとに地域福祉推進会議を開催し、地域課題を把握するとともに、地域福祉推進員との連携の強化に努めています。 また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯は、今後、増加することが見込まれます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域福祉ネットワークの体制の充実を図る必要があります。
今後の展開	自治会長、民生委員・児童委員、地域福祉推進員をはじめ地域住民が主体的に関わり、支え合う体制の基盤づくりを進めます。そのために、地域福祉推進会議を通して、地域活動やボランティア活動への理解と参加を周知するとともに、自主的なボランティア活動などの活性化を図り、地域福祉ネットワークの形成に向けた取組を推進します。

(2) ボランティア活動と市民参加の促進

<p>現状と課題</p>	<p>ボランティアセンターで各種ボランティアグループや個人活動者の育成、登録、斡旋などを行っています。 今後もボランティアセンターの認知度を高めるとともに、ボランティア活動への市民参加の促進を図る必要があります。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>社会福祉協議会が実施するボランティアセンター運営事業に対して今後も支援を行い、ボランティアに関する情報を市民へ広く周知していきます。</p>

(3) 地域支え合い事業

<p>現状と課題</p>	<p>閉じこもりがちな高齢者などの生きがいつくりと介護予防を図るため、地域のボランティアによる昼食支援を受けながら社会福祉協議会スタッフによる健康チェック、講座、レクリエーション、世代間交流、ふれあいデイサービス等を行っています。 今後も生きがいつくりと健康づくりを促進するため、関係機関等との連携が必要です。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>事業実施地区の拡大を図るとともに、地域のボランティアによる昼食づくりの支援や世代間交流等を通して、地域住民で支え合う相互扶助の体制の確立を推進します。 また、健康チェックや介護予防講座を行うなど、高齢者等が健康で生きがいのある暮らしができるように事業を推進します。</p>

3 高齢者を見守るまちづくりの推進

(1) 地域見守りネットワークの推進

<p>現状と課題</p>	<p>誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、中学校区ごとに開催している地域福祉推進会議において、地域の見守り活動の充実に努めています。 また、災害等の緊急時に安否確認や避難支援が適切に行えるよう、地域福祉推進会議において、避難行動要支援者と避難支援協力者の更新と情報共有を図り、体制の充実に努めています。 今後も、地域での見守りネットワークの実践に向けた支援および必要性などについての学習機会を設け、地域主体の見守り活動が円滑に進むよう、支援する必要があります。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な暮らしができるよう、地域福祉推進会議を通して、自治会などと連携し、地域見守りネットワーク体制の充実に努めます。 また、地域福祉推進会議において、避難行動要支援者と避難支援協力者の更新と情報共有を図り、体制の充実に努めます。</p>

(2) 高齢者等見守り体制整備事業(緊急通報システム)

現状と課題	<p>概ね65歳以上の常時注意を要するひとり暮らしおよび寝たきり高齢者を抱える高齢者世帯を対象に、緊急時の連絡のため緊急通報システム機器を貸与しています。</p> <p>緊急通報を受けた際の速やかな対応が必要です。</p>
今後の展開	<p>日常生活における不安感の解消と、急病、災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、さらなる利用拡大に向けて関係機関と連携を図ります。</p>

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用件数	28件	29件	30件

4 高齢者の安全対策の推進

(1) 消費者保護

現状と課題	<p>訪問販売、訪問購入、送りつけ商法、電話勧誘販売、点検商法等による被害防止および相談、救済支援のため、平成29年度から「西諸県地域消費生活相談窓口」を開設し、えびの市では週1回、消費生活相談員による巡回相談が行われています。</p> <p>地域包括支援センター等の関係機関との情報共有および適切な相談、救済支援が必要です。</p>
今後の展開	<p>啓発活動や情報提供を継続して行うとともに、西諸県地域消費生活相談窓口の周知を図っていきます。</p> <p>また、高齢者についても、関係機関および消費生活相談員と連携し、西諸県地域や県内で発生している消費生活に関する情報提供を行い、被害の未然防止に努めていきます。</p>

(2) 交通安全対策

現状と課題	<p>高齢者を対象とした交通安全啓発活動を行っています。また、運転に不安をもつ高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を促進することを目的とした事業を実施しています。</p> <p>高齢者による交通事故防止のため、啓発活動等の推進が必要です。</p>
今後の展開	<p>高齢者による交通死亡事故が依然として発生しているため、えびの警察署およびえびの地区交通安全協会などの関係機関と連携し、高齢者を対象とした交通安全啓発活動を継続して実施します。</p> <p>また、運転に不安をもつ高齢ドライバーの運転免許証の返納を促進することで、高齢者による交通事故防止を目指します。</p>

(3) 防災体制の充実

<p>現状と課題</p>	<p>大規模な自然災害等が発生した場合、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者が、被災する可能性が高いことから、所在の把握などの避難体制の確立を図る必要があります。また、地域ぐるみの防災意識の高揚および防災知識の習得、防災体制の充実が重要です。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>地域の特性に応じた防災講座や防災訓練等により、地域ぐるみでの防災意識、知識の高揚を図り、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者等、災害時の避難に支援を必要とする避難行動要支援者への対策のさらなる推進を図ります。</p>

(4) 防犯体制の充実

<p>現状と課題</p>	<p>えびの地区防犯協会、えびの警察署、市民ボランティア団体等の関係機関と連携し、地域安全運動や街頭キャンペーンを実施し、防犯意識の普及啓発に努めています。</p> <p>犯罪のない安全安心なまちづくりを推進していくため、市民との協働による防犯意識の啓発活動を推進していくことが必要です。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>関係機関と連携し、地域安全運動や街頭キャンペーン等を通して防犯意識の普及啓発を図ります。特に、高齢者を狙った特殊犯罪を無くすための防犯活動の推進を図り、安全で住みよいまちづくりを目指します。</p>

5 高齢者の暮らしやすいまちづくりの推進

(1) 施設等の改善

<p>現状と課題</p>	<p>施設や建築物等の新設や改良時においては、宮崎県条例（人にやさしい福祉のまちづくり条例）を遵守し、施工されており、本市等が建設する公共建築物を含め一定規模以上の民間施設もバリアフリー化が進んでいます。高齢者や障がいのある人などの自立した日常生活や社会生活を確保するために公共施設や建築物のバリアフリー化の推進が必要です。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>高齢者や障がいのある人などが不便なく社会生活を継続できるように建築物等のバリアフリー化を推進します。</p>

(2) 交通手段の確保

① 福祉タクシー料金助成事業

現状と課題	<p>一定の条件を満たす75歳以上の高齢者や重度の障がいのある人を対象に福祉タクシー料金を助成することにより、経済的負担の軽減や暮らしやすいまちづくりの推進を図っています。</p> <p>利用の拡大に繋がらない状況にあり、今後も利用拡大を図る必要があります。</p>
今後の展開	<p>タクシー利用料金助成事業との連携を図るとともに、利用拡大に向けた広報紙等による周知や民生委員・児童委員との連携による利用促進を図ります。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
助成額	5,871,340 円	6,040,700 円	6,210,060 円

② タクシー利用料金助成事業

現状と課題	<p>市域が広く小さな集落が分散している本市では、日常の移動手段を持たない高齢者等が相当数存在することから、平成 27 年 10 月からタクシー利用料金助成事業を開始し、移動支援を行っています。</p> <p>今後のニーズを踏まえ、様々な事業展開が必要です。</p>
今後の展開	<p>これまでは交通空白地の高齢者等を助成対象の主眼としていましたが、これまで助成対象外であった短距離移動（タクシーでいう初乗料金）の助成を検討しています。今後も、高齢者を含めた交通弱者救済の取組を推進します。</p>

(3) 高齢者住宅改造助成事業

現状と課題	<p>要支援・要介護状態で 65 歳以上の高齢者等が住み慣れた自宅で生活されている世帯に、住宅改造に必要な経費を助成することで、高齢者の自立生活を支援し、寝たきり防止と介護者の負担軽減を図ります。</p> <p>事業の内容などについて、広報紙等により周知を図る必要があります。</p>
今後の展開	<p>申請者が少ないため、広報紙やホームページ等で事業の周知を行い、対象者の利用促進を図ります。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
助成件数	1 件	1 件	2 件

(4) 高齢者向け公的住宅供給

現状と課題	計画的な団地の建替えと統廃合、安全で快適な公営住宅の整備については、財政的理由により、平成16年以降進んでおらず、老朽危険住宅の撤去のみを進めている状況です。
今後の展開	今後も、計画的な市営住宅の建替えは必要ですが、今後しばらくは、老朽危険住宅の撤去を優先的に行います。

(5) 民間住宅の整備の推進

現状と課題	高齢者の住宅改修（バリアフリー化工事）に関する相談および耐震診断補助事業・段階的耐震改修工事補助事業等を行っています。 今後も、高齢者への啓発や助言の継続が必要です。
今後の展開	今後も、広報紙や建築相談を通して、高齢者への啓発や助言を継続して行います。

基本目標2 高齢者の生きがいつくりの推進

1 高齢者の生きがいつくりと健康づくりの推進

(1) 高齢者の健康づくりの推進

現状と課題	<p>高齢者が心身ともに元気で豊かに過ごすためにも、健康の保持増進は重要です。そこで、「第2次健康日本21えびの市計画」を積極的に推進しています。特定健診受診者の中で、医療機関未受診者の受診勧奨と保健指導を実施していますが、特に、糖尿病性腎症重症化予防事業（血糖コントロールを改善することで人工透析、脳血管疾患、心血管疾患の重症化を防ぐことを目的に、糖尿病未治療者や治療中で血糖コントロール不良者に対して訪問等を実施する）に積極的に取り組んでいます。また、75歳以上の後期高齢者を対象とした健康診査を宮崎県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて実施しています。さらに、高齢者インフルエンザや高齢者肺炎球菌の発病、または重症化を予防し、蔓延防止のため、予防接種法に基づき予防接種を実施しており、予防接種費用の一部助成も行っています。</p> <p>今後も、健康寿命延伸のための様々な取組を推進していく必要があります。</p>
今後の展開	<p>自分の健康のために、生活習慣改善等に主体的に取り組んでいける住民が増えていくために、糖尿病性腎症重症化予防事業をプログラムに沿って、積極的に展開していきます。また、後期高齢者健康診査の受診者全員に、健診結果の見方や健康づくりのアドバイス等、生活習慣の改善に必要な情報を提供していきます。さらに、高齢者の自殺率が高いことも課題であるため、心の健康についても推進するとともに、高齢者インフルエンザおよび肺炎球菌の予防接種を継続して実施し、感染症による肺炎を予防できるように努めていきます。</p>

(2) 高齢者の生きがいつくりの推進

① ボランティア育成事業

現状と課題	<p>介護予防に関するはつらつサポーター養成講座を実施し、「はつらつサポーター」の拡充に努めました。「はつらつサポーター」は、住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」の運営やサポーターが会員となり組織する「はつらつサポーター連絡会」の研修会や活動の調整等の役割を担っています。</p> <p>住民主体の地域づくりのためにも、サポーター養成講座の継続が必要で</p>
今後の展開	<p>今後もサポーター養成講座を継続して実施し、介護予防に関する理解を広げていけるよう推進します。また、活動中のサポーターへのフォローアップにも努めます。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
開催数	3 回	3 回	3 回
養成数	60 人	60 人	60 人

② 高齢者の生きがいつくりと健康づくり事業

現状と課題	<p>高齢者の生きがいと健康維持を推進することを目的として、高齢者クラブによる舞踊、生花、手芸、カラオケ、レクダンス、社交ダンスの各教養講座の開催を推進し、成果を発表する場として生きがい大会を実施することで生きがいつくりと健康づくりを促進しています。</p> <p>各種学級・講座への参加を推進するための啓発・広報が必要です。</p>
今後の展開	<p>高齢者の生きがいと健康づくり、介護予防活動への積極的な参加や世代間交流を推進するため、高齢者クラブを中心に啓発活動を行うとともに高齢者のボランティア活動等の社会参加につなげます。</p>

③ 各種スポーツ大会

現状と課題	<p>高齢者の交流と生きがいつくりを目的に市長旗争奪のゲートボール大会、ターゲットバードゴルフ大会、グラウンドゴルフ大会を実施しています。また、市高齢者クラブ連合会が開催するスポーツ大会では、小学生も参加し、世代間交流を図っています。</p> <p>今後も、高齢者の健康増進と生きがいつくりを支援するためのスポーツ振興が必要です。</p>
今後の展開	<p>関係機関等と協力しながら事業を展開していきます。また、広報紙や市ホームページ等により広報活動を行い、高齢者の交流と生きがいつくりを推進していきます。</p>

④ 小菜園づくり事業

現状と課題	<p>高齢者の生きがいと健康維持を図るために、地域での共同小菜園の整備運営を行い、作業過程や収穫時に地域での支え合いや世代間交流等が生まれるとともに生産物販売による収益等を得て、継続で元気な地域づくりを目的として実施しています。</p> <p>事業の継続を図るための支援が必要です。</p>
今後の展開	<p>高齢者の生きがいと健康維持を図るため、事業への継続的な支援を行うとともに新規地区支援に向けて広報活動を推進していきます。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
実施自治会数	7 件	8 件	9 件

2 高齢者の社会参加の促進

(1) 高齢者クラブ活動への支援

現状と課題	<p>老人福祉法に基づく高齢者クラブは、自治会を拠点として活動し、地域活動や交流の場として、地域の中で重要な役割を担っています。しかし、クラブ数・会員数ともに減少傾向にあり、運営困難なクラブも出てきており、クラブ活動を休止している地域もあります。</p> <p>高齢者が、自らの知識や経験、技能などを活かした生きがいつくりや健康づくりなどの活動が重要となります。</p>
今後の展開	<p>高齢者クラブ活動は、高齢者の社会参加や生きがいつくりの場として果たす役割が大きく、引きこもり防止策としても重要な事業です。引き続き高齢者クラブの加入促進を推進するため、スポーツ大会などへの支援を行っていきます。</p>

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
クラブ数	53 クラブ	54 クラブ	54 クラブ
会員数	1,800 人	1,820 人	1,840 人

(2) 生活支援の担い手としての元気高齢者の活用

現状と課題	<p>誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するために高齢者による地域に根ざしたボランティア活動等が不可欠です。自治会や地域運営協議会が開催する各種講座や教室、伝統行事等において、講師や担い手として高齢者の能力を活用しています。</p> <p>元気高齢者が担い手として活躍できるよう、様々な機会や場の創出が必要です。</p>
今後の展開	<p>高齢者の能力を活かし、地域に根ざしたボランティア活動を通じていきいきとした生活が送れるように、自治会や地域運営協議会、市民団体等において活動の場や機会を提供し、社会参加と生きがいつくりの促進を図ります。</p>

(3) ふれあい女性学級

現状と課題	<p>学習講座を通して自らの生きがいや地域活動への積極的参加などを目的に、市内4地区でふれあい女性学級を開設し、年間6回から8回の学習会等を実施しています。</p> <p>会員の高齢化に伴う会員減少が課題となっています。</p>
今後の展開	<p>会員の高齢化に伴い活動内容等に支障をきたすため、引き続き、会員の確保のための啓発活動を行っていきます。</p>

(4) えびの市民大学

現状と課題	<p>高齢者が心豊かな生活を送り、仲間づくりを通して生きがいを持てるよう幅広い分野と専門的な学習機会（年間約10講座）を提供しています。年齢や参加者がほぼ固定されていることが課題です。</p>
今後の展開	<p>幅広い年齢層の方に参加してもらえるよう、広報・啓発を行っていきます。</p>

(5) 各種生涯学習講座

現状と課題	<p>各課や公共機関等で企画した出前講座をはじめ、各種生涯学習講座を開催し、学びたい人が学びたい時に学べるような学習機会の提供を行うなど、生きがいづくりや地域活動参画につながるような講座を実施しています。</p> <p>市民のニーズに対応しているか内容の見直しを含め検討が必要です。</p>
今後の展開	<p>市民のニーズを把握し、講座内容の見直しを含め生涯学習事業の推進を図ります。</p>

(6) 総合型地域スポーツクラブ推進事業

現状と課題	<p>市内3つのスポーツクラブで、多様なスポーツ・文化活動を年間継続して実施しています。平成27年度からは、地域スポーツクラブおよび各種競技連盟に加入された65歳以上の新規加入者に対して2千円の助成を実施しており、65歳以上の加入者は増加しています。</p> <p>今後も、より多くの高齢者がスポーツや文化活動に参加する機会の提供を図る必要があります。</p>
今後の展開	<p>高齢者の体力向上と健康増進を図るため、総合型地域スポーツクラブ活動の広報や高齢者加入助成を継続し、より多くの高齢者がスポーツや文化活動に参加する機会の提供を努めます。</p>

(7) 世代間交流

現状と課題	<p>各自治会では、自治公民館を活動の拠点として、地域の子どもから大人までが一緒に世代間交流活動、歴史学習および民俗学習の伝承、ボランティア等の社会奉仕体験活動などを行っています。</p>
今後の展開	<p>世代間による交流活動は、心のふれ合いや相互の理解を深めるだけでなく、それぞれの世代が同じ地域社会でともに暮らしているという共有認識を育むことができ、地域社会の連帯感につながります。今後も自治会や地域運営協議会が世代間交流活動を実施できるよう、支援を行います。</p>

(8) シルバー人材センターによる生きがいづくり

現状と課題	<p>シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある原則 60 歳以上の方が会員登録し、豊かな知識、経験、技能を活かして、生きがいを感じながら地域社会で働けるよう、それぞれに合った仕事を会員に提供しています。</p> <p>また、シルバー人材センターは、高齢者の希望に応じて、臨時的かつ短期的な就業、または、その他の軽易な業務に係る就業の機会を確保することを目的としています。</p> <p>今後、企業などにおける定年延長や継続雇用の実施に伴い、会員の拡大や就業機会の確保などが必要とされます。</p>
今後の展開	<p>関係機関と連携を取りながら、会員相互の技術向上と活発な活動を支援します。また、シルバー人材センターの取組内容や活動等の積極的な広報に努め、意欲のある高齢者の就業への参加を促し、会員拡大に努めます。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
会員登録数	200 人	210 人	220 人

3 高齢者のふれあいの場の提供

(1) えびの市老人福祉センター

現状と課題	<p>老人福祉センターは、高齢者クラブの各種教養、趣味講座や教室を開催し、高齢者の生きがいづくりと交流の場として有効に活用されています。</p> <p>また、温泉を活用した高齢者の憩いの場、健康増進の場として介護予防にもつながっています。</p> <p>施設の老朽化に伴う改修や設備機器の整備等により、施設の適切な維持管理が必要です。</p>
今後の展開	<p>施設の老朽化に伴う改修や設備機器の整備を図り、高齢者の憩いの場と生きがいづくりの拠点としての活用を推進していきます。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年間利用者数	18,700 人	18,850 人	19,000 人

(2) 高齢者交流プラザ

現状と課題	<p>教養の向上および高齢者の生きがいづくりの場として有効に活用されており、高齢者クラブや高齢者団体等による生花や舞踊教室等を通して健康増進を図っています。</p> <p>より多くの高齢者に利用促進を図る必要があります。</p>
今後の展開	<p>高齢者の憩いの場と生きがいづくりの拠点として利用人数の増加に向けた広報や啓発活動を行い、市内に在住する60歳以上の方に多く利用してもらえるよう、高齢者クラブなどと連携した周知等を実施し、利用促進を図ります。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
年間利用者数	4,200 人	4,350 人	4,500 人

(3) 地区コミュニティセンター

現状と課題	<p>生涯学習、社会教育や会議のための施設としての利用だけではなく、百歳体操、世代間交流の実施や地域情報の提供の場として広く利用されています。</p>
今後の展開	<p>今後も地域住民が交流を深め、自主的な活動を行う場として幅広く活用できるよう、施設の充実を図り、交流機会の提供を行います。</p>

基本目標3 認知症施策の推進

1 認知症予防の推進

現状と課題	<p>元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように介護予防事業の中で運動教室等を行っています。運動教室の中で、認知症予防のための情報提供、講話等も行いました。また、介護予防普及啓発として栄養改善、口腔機能の向上などの啓発を進めながら認知症予防の推進を図っています。</p> <p>認知症予防のために、さらなる推進が必要です。</p>
今後の展開	<p>今後も、在宅介護支援センターと連携を図りながら介護予防普及啓発事業における認知症予防に取り組みます。</p>

2 認知症高齢者支援の推進

(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発

現状と課題	<p>自治会から依頼された出前講座のほかに平成29年度は、市職員、市議会議員、飯野高校生、小学校教諭に対しても認知症サポーター養成講座を開催するなど、幅広い年代に認知症サポーターの養成を行いました。</p> <p>今後も、幅広い年代を対象に認知症への正しい理解の普及・啓発を図る必要があります。</p>
今後の展開	<p>市内の児童生徒を対象に認知症サポーター養成講座を継続的に開催します。これからのえびの市を支える若い世代が認知症についての正しい理解を身に付け、社会全体で認知症の人や家族を見守る地域づくりにつなげます。</p>

(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

① 認知症地域支援推進員の配置および認知症初期集中支援の実施

現状と課題	<p>平成28年度から、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う「認知症地域支援推進員」を設置しています。また、平成30年度に、初期の段階で医療と介護との連携の下に認知症の人やその家族に対して適切な支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の設置を予定しています。</p>
今後の展開	<p>「認知症地域支援推進員」の活動支援を継続して行います。また、認知症初期集中支援チームにおいては、医療や介護につなげる必要がある認知症の人の相談に対し、医療・介護関係機関と連携を図りながら、認知症の人の立場にたった対応支援を図っていきます。</p>

② 認知症ケアパスの周知

現状と課題	本市では、認知症ケアパス（認知症の人と家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の人と家族および地域・医療・介護に携わる人が目的を共有し、それを達成するための連携の仕組み）を作成しています。認知症ケアパスの市民への周知が課題となっています。
今後の展開	認知症の人の状態に応じたサービスの選択ができるようサービスの構築は今後も進めていきますが、状態に応じたサービスの情報を誰もがわかりやすく理解することができるよう、リーフレット等を作成しその活用方法も含めて市民への周知に努めます。

(3) 介護者への支援

現状と課題	認知症の方やその介護者等を対象に「認知症カフェ『よかところ』」を毎月1回開催しています。介護者の負担軽減のために継続実施します。
今後の展開	より多くの方に参加してもらうため、広報の強化および内容の充実を図ります。

3 成年後見制度の活用

現状と課題	成年後見制度は、認知症などのため意思能力・判断能力が不十分で自ら選択できない高齢者等の日常生活を法律的に保護し、安心して生活が送れるように支援する制度で、申立て費用の負担が困難な人や申立てをする親族がないなどの事情がある人でも、必要とする人が適切に制度利用につながるよう、利用支援を図っています。
今後の展開	成年後見制度利用促進法成立に伴う成年後見制度利用促進計画の策定に向け、平成33年度までに計画の検討を行います。

4 高齢者虐待防止

現状と課題	高齢者虐待には身体的虐待、介護・世話の放棄・放任、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待等があり、その未然防止や迅速な対応を行うため、高齢者虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との情報共有や連携を図っています。
今後の展開	高齢者の虐待については、認知症の症状を呈する人の割合も増えつつあります。認知症についての早期診断や適切な対応についての理解を今後も地域に広げながら、関係機関との連携による高齢者世帯の見守り体制の構築を図っていきます。

基本目標4 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 地域ケア会議の推進

現状と課題	自立支援の考え方を介護支援専門員だけでなくサービス事業所や利用者、家族等が共有するとともに、自立支援に向けた目標を設定、生活支援サービスの整備や充実、環境の整備などまちづくりの視点を持ち、地域包括ケアシステム構築のための一つのツールとなる自立支援型地域ケア会議について、先進地視察や研修に参加し導入を図りました。
今後の展開	地域に共通した課題を明確化すること、共有された地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、さらには政策形成につなげられるよう、自立支援型地域ケア会議の充実を図ります。

目標事業量	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域ケア会議	12 回	12 回	24 回

2 地域包括支援センターの機能強化

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

現状と課題	住み慣れた地域で利用者の有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、介護予防ケアプランを作成しています。
今後の展開	適切なアセスメントを行い、状況を踏まえた目標を設定し、利用者自身がそれを理解した上で必要なサービスを利用できるように支援を行います。

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防ケアマネジメント	1,200 件	1,200 件	1,200 件

(2) 総合相談支援業務

現状と課題	高齢者等の相談に応じるとともに、サービスや関係機関または制度の利用につなげるなどの支援を行っています。協力機関である在宅介護支援センター（市内4か所）をはじめとする関係機関との情報共有および連携を図っています。
今後の展開	高齢者の状況に応じた支援体制が充実し、可能な限り、住み慣れた地域で安心した生活を維持していくことができるよう、高齢者をサポートするサービスや制度の整備とともに、ネットワークの構築を図ります。

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域包括支援センター	200件	210件	220件
在宅介護支援センター	300件	300件	300件
計	500件	510件	520件

(3) 権利擁護業務

現状と課題	適切なサービスにつながる方法が見つからないなどの困難な状況にある高齢者に対して、成年後見制度の活用や高齢者虐待への対応等を通じて、ニーズに即した適切なサービスや関係機関につなぎ、適切な支援をすることで、尊厳のある生活を維持し安心して生活ができるように支援しています。
今後の展開	今後も、制度や相談窓口が広く市民に周知されるよう、関係課および関係機関と連携しながら対応していきます。

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
権利擁護に関する総合相談	10件	10件	10件
成年後見市長申立件数	4件	4件	4件
高齢者虐待への対応	5件	5件	5件

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

現状と課題	個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していく多職種相互の連携・協働の体制づくりや、介護支援専門員の日常業務における技術指導や困難事例に対する指導支援を行っています。
今後の展開	地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多職種協働や地域の関係機関との連携づくり、個々の介護支援専門員に対する後方支援を行います。

3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型サービス

現状と課題	要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供しています。
今後の展開	買い物や、掃除など専門家でなくても提供できるサービスについては、現行の介護保険事業所のみではなく、シルバー人材センターの利用や、住民の有償ボランティアの育成を行い、多様サービス提供が行えるように体制整備を図ります。

目標事業量	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問介護	55 人	55 人	55 人
短期集中予防サービス	5 人	10 人	15 人
移動支援	—	1 か所	1 か所

② 通所型サービス

現状と課題	要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供しています。
今後の展開	現行のサービス実施に加え、短期通所サービス事業所の体制整備や百歳体操の場への移行など自立支援に向けた取組を行います。

目標事業量	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
通所介護	100 人	100 人	100 人
短期集中予防サービス	20 人	20 人	20 人

③ その他生活支援サービス

現状と課題	サービス内容について、生活支援コーディネーターや※協議体を通じて、地域のニーズと資源の状況の見える化を行いました。が、ニーズとサービスのマッチングには至っていない状況です。
今後の展開	生活支援コーディネーターや協議体と協力しながら、不足するサービスや担い手の創出を行っていきます。

※協議体とは、えびの市生活支援・介護予防サービス推進協議会のことで、生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、関係機関が情報共有、連携及び協働による資源を開発する協議会

目標事業量	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
配食	10 人	20 人	30 人
見守り	30 人	40 人	50 人
その他	10 人	20 人	30 人

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

現状と課題	地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもりなどの何らかの支援を要する方を把握し、介護予防活動へとつなげています。
今後の展開	継続して在宅介護支援センター、関係機関より情報収集を行います。

目標事業量	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
在宅介護支援センターによる把握	2,430 人	2,440 人	2,450 人
関係課からの情報による把握	12 人	12 人	12 人

② 介護予防普及啓発事業

現状と課題	高齢者の集まる場所に出向き、健康講話（転倒予防、認知症予防、うつ病予防、食中毒予防、熱中症予防等）と健康体操、頭の体操等を取り入れた介護予防教室を在宅介護支援センターに委託し実施しています。また、産業文化祭において、脳年齢計などの機器を使った測定や健康チェックおよび介護に関する相談を実施しています。
今後の展開	今後も、さらに充実した内容となるよう、在宅介護支援センターと連携を図りながら、事業を推進します。

目標事業量	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防教室	220 回	220 回	220 回
保健師等による出前講座	10 回	10 回	10 回

③ 地域介護予防活動支援事業

現状と課題	ボランティアで活動していただく「はつらつサポーター」を養成し、住民主体の通いの場である「はつらつ百歳体操」を自治会単位の活動で展開しています。
今後の展開	今後も「はつらつ百歳体操」の実施会場の拡大を図るとともに活動の継続支援を行います。また、はつらつサポーターによる認知症カフェの住民主体の支援活動を推進します。

区 分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
ボランティア 育成事業	開催数	43 回	44 回	45 回
	延べ参加者数	2,234 人	2,348 人	2,360 人
はつらつサポーター 養成講座	開催数	3 回	3 回	3 回
	延べ参加者数	366 人	426 人	486 人
はつらつ百歳体操会場		55 か所	59 か所	62 か所

④ 一般介護予防事業評価事業

今後の展開	<p>介護保険事業計画において定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図ります。</p> <p>また、調査結果について、介護予防普及啓発事業の活用をするなど、住民への情報提供に努めます。</p>
-------	---

⑤ 地域リハビリテーション活動支援事業

今後の展開	<p>リハビリテーション専門職が地域ケア会議に定期的に関与することにより、幅広い多様な機関や職種による多方面の視点から検討が可能になります。リハビリテーションの自立支援のプロセスを参加者全員で共有し、対象者への援助方法やケアプラン作成におけるケアマネジメント力の向上につなげます。</p>
-------	--

目標事業量	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域ケア会議	12 回	12 回	24 回

(3) 任意事業

① 家族介護者相談事業

現状と課題	<p>要介護者を現に介護する人に対して、身体的・精神的負担の軽減を目的に、各種相談業務を社会福祉協議会へ委託し実施しました。</p>
今後の展開	<p>今後も、介護者の各種相談に対応するため、継続して実施します。</p>

② 家族介護者交流事業

現状と課題	介護している人に対し、介護についての講話や相談、指導ならびに相互の情報交換や交流をすることにより、介護による身体的、精神的負担の軽減を図りました。
今後の展開	今後も、介護者の身体的・精神的負担軽減のため、継続して取り組みます。

区分		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
家族介護者交流事業（和みの会）	開催数	5 回	6 回	7 回
	参加者数	50 人	60 人	70 人

③ 成年後見制度利用支援事業

現状と課題	身寄りがないなど、親族による後見等の開始の審判申立てが期待できず、費用負担もできない方について、市長が法定後見制度の申立て等を行い、えびの市成年後見制度利用支援事業実施要綱に基づき後見人の報酬を負担するなどの支援をしました。
今後の展開	今後も、制度の周知に努めながら、継続して実施していきます。

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
助成件数	4 件	4 件	4 件

④ 住宅改修支援事業

現状と課題	居宅介護支援の提供を受けていない要介護者又は要支援者の住宅改修費支給申請書に添付する理由書を作成した指定居宅介護支援事業所に対して経費の助成を行いました。
今後の展開	今後も、継続して実施していきます。

区分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
助成件数	6 件	7 件	8 件

4 在宅医療・介護連携の推進

現状と課題	<p>疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要です。そのため、資源の情報収集および整理、課題の抽出・対応策の検討、地域住民への普及啓発（パンフレット作成）、医療・介護関係者の研修、関係市町村の連携・情報共有、入退院ルール作成を行うなど、事業の推進を図っています。</p>
今後の展開	<p>平成 30 年 4 月に西諸地区で医療と介護の連携相談拠点となる在宅医療・介護連携センター（仮称）を設置し、センターと連携を図りながら在宅医療と介護サービスを一体的に提供できる体制の構築に努めます。</p>

5 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

(1) 生活支援体制整備事業の推進

現状と課題	<p>「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」は、高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネートを主な役割としており、市区域（第1層）に生活支援コーディネーターを設置し、1地区をモデルに勉強会を開催しました。また、民生委員・児童委員協議会や地域福祉推進会議において、ニーズと担い手の掘り起こしを行っています。</p>
今後の展開	<p>生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の推進を一体的に図り、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。</p>

(2) 「我が事・丸ごと」の包括的支援体制の整備

<p>現状と課題</p>	<p>支援を必要としている方は、様々な分野の問題が絡み合い複雑化していたり、世帯単位で複数分野の課題を抱えていたりする場合があります。制度に当てはめた福祉サービスのあり方では適切な支援の提供が困難な対象者に対して、複合的な問題を包括的・総合的に解決できる体制整備（「丸ごと」化）が必要です。</p> <p>また、地域で「困っている人」、「支援が必要な人」を把握した際に、「自分たちで何かできることはないか」と思う「我が事」の意識の醸成が重要となっています。</p>
<p>今後の展開</p>	<p>今後の国の動向を踏まえ、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進し、年齢や障がいの有無にかかわらず横断的な利用が可能で、多様な課題・ニーズに対応する機能を持つ共生型サービスの実施を検討します。</p> <p>また、中学校単位で実施している「地域福祉推進会議」を起点として、住民の「我が事」意識の醸成の促進を図ります。</p>

基本目標5 持続可能で安心して利用できる介護保険サービスの提供

1 介護人材の確保

現状と課題	<p>国が平成 27 年度に公表した 2025 年（平成 37 年）に向けた介護人材にかかる需要推計においては、全国で約 38 万人の介護人材が不足することが見込まれており、本県においても、4,324 人の不足が見込まれています。</p> <p>平成 29 年度に当市の全事業所を対象としたアンケート結果においても、回答された約 7 割の事業所において介護人材不足を感じていると回答しています。</p>
今後の展開	<p>介護人材の確保については、今後、生産年齢人口の増加が見込めない厳しい状況下ですが、「第5次えびの市総合計画」に基づく市独自の事業である「えびの市介護人材確保推進事業」および「えびの市介護福祉士就職支度金支給事業」において、引き続き介護福祉士の確保を市内の事業所と連携しながら展開していきます。</p>

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護福祉士確保数	10 人	10 人	10 人

2 介護給付等の適正化への取組及び目標設定

介護給付の適正化のために行う適正化事業は、高齢者が可能な限り、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、限られた資源を効率的・効果的に活用するために、保険者機能の一環として自ら積極的に取り組み、自らの課題認識の下に取組を進めます。

なお、介護給付適正化事業のうち、以下の（1）から（5）の主要 5 事業を取り組んでいきます。

- （1）要介護認定の適正化
- （2）ケアプランの点検
- （3）住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検
- （4）縦覧点検・医療情報との突合
- （5）介護給付費通知

(1) 要介護認定の適正化

今後の展開	<p>厚生労働省が要介護認定適正化事業として提供している業務分析データにより、一次判定から二次判定の軽重度変更率等の地域間格差等について、全国の自治体と比較・分析することや、e-ラーニングシステムや研修等を活用することにより、職員のスキルを高め要介護認定の適正化に努めていきます。</p>
-------	--

(2) ケアプランの点検

今後の展開	<p>介護支援専門員が作成する要支援および要介護認定者の介護サービス計画について、ケアマネジメントのプロセスを踏まえた「自立支援」に資する適正なものになっているかという視点で、今後も引き続き介護支援専門員と一緒に検証していきます。</p> <p>点検対象月に作成されるケアプランについては、100%の点検を行います。</p>
-------	--

(3) 住宅改修、福祉用具購入・貸与の点検

① 住宅改修の点検

今後の展開	<p>在宅の受給者にとって、手すりの取付けなどが日常生活を維持する上で必要な改修工事であるか、施工前に受給者宅の実態確認や工事見積の点検を行うことにより、不備が確認されれば指導・改善を求めていき、より適正かつ安全な改修を図っていきます。</p> <p>住宅の大規模な改修、前例のない改修、現地で確認する必要性がある改修等については、現地調査による点検を100%行います。</p>
-------	---

② 福祉用具購入・貸与の点検

今後の展開	<p>受給者の要望・状態像に適した福祉用具の提供を行うことで、自立した日常生活を送れるように支援し、要介護（要支援）度の維持・改善を図っていきます。</p> <p>事業所へのケアプラン訪問点検時に、福祉用具購入・貸与を受給している場合には、受給者の適正な利用につながるよう介護支援専門員と共に100%の点検を行います。</p>
-------	---

(4) 縦覧点検・医療情報との突合**① 縦覧点検**

今後の展開	受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細内容）により、算定回数・算定日数等の点検を実施し、提供されたサービスの整合性の点検を行います。
-------	---

② 医療情報との突合

今後の展開	受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付状況を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を点検することで、二重請求や誤った請求等の有無を確認していきます。
-------	---

(5) 介護給付費通知

今後の展開	受給者本人（又は家族）に対して、事業所からのサービスの請求状況および費用等について通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービスの利用と提供を普及啓発するとともに、自ら受けているサービスを改めて確認し、適正な請求に向けた抑制効果をあげていきます。
-------	--

第6章 第1号被保険者の介護保険料の設定

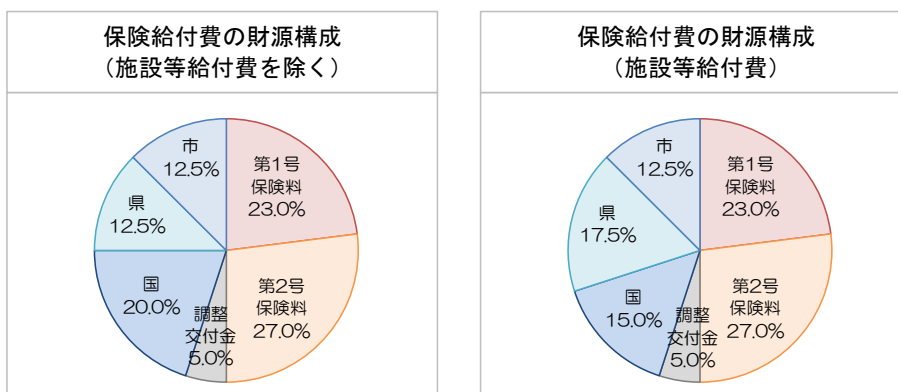
1 財源構成

全国の介護保険被保険者が公平に費用（介護給付費・地域支援事業費）負担するように、第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、3年（事業計画期間）ごとに、全国規模の人口比率で定められています。

第1号被保険者の負担割合は、平成29年度までの22%から、本計画期間（平成30年度から平成32年度）では23%へ変更となります。

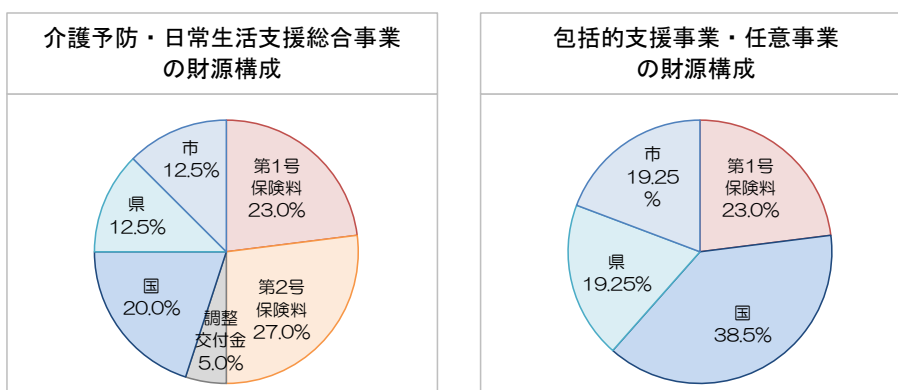
(1) 介護給付費の財源構成

介護給付に係る財源の2分の1は公費で、残りの半分は介護保険料でまかなわれており、それぞれの財源構成は次のとおりとなっています。



(2) 地域支援事業費

地域支援事業に係る財源は、介護予防・日常生活支援総合事業と包括的支援事業・任意事業とでは異なり、それぞれの財源構成は次のとおりとなっています。



2 費用負担の見直し

介護保険制度の持続可能性を高めるため、負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から、現役並みの所得を有する第1号被保険者の利用者負担割合が2割から3割に引き上げられます。

3 被保険者数・要介護(支援)認定者数推計

(1) 被保険者数推計

(単位：人)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号被保険者数	7,989	8,017	7,979	7,379
第2号被保険者数	5,848	5,624	5,468	4,652
総数	13,837	13,641	13,447	12,031

(2) 要介護(支援)認定者数推計

(単位：人)

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総数	要支援1	115	116	115	102
	要支援2	129	130	131	119
	要介護1	421	418	421	394
	要介護2	279	280	284	266
	要介護3	250	252	256	234
	要介護4	224	228	234	244
	要介護5	225	228	235	224
	合計	1,643	1,652	1,676	1,583

うち第1号被保険者	要支援1	115	116	115	102
	要支援2	126	127	128	116
	要介護1	416	413	416	389
	要介護2	278	280	284	266
	要介護3	243	243	244	224
	要介護4	220	225	232	242
	要介護5	219	221	227	217
	合計	1,617	1,625	1,646	1,556

4 サービスごとの利用見込み

(1) 居宅サービス

① 訪問介護

訪問介護は、利用者の居宅にホームヘルパー等が訪問し、食事や入浴、排泄の介助などの身体介護や買い物、洗濯、掃除などの家事援助を行うもので、居宅介護における中心的なサービスとして位置付けられています。

なお、介護予防訪問介護は、制度改正により平成29年度から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しています。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	回数/年	37,368	33,952	29,738	35,518	35,755	36,852
	人数/年	1,874	1,573	1,436	1,728	1,728	1,752
予防 給付	人数/年	778	665	505	—	—	—

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、利用者の居宅に移動入浴車などの入浴設備を持ち込み、入浴・洗髪の介助や心身機能の維持・確認を行うものです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	回数/年	391	285	152	264	268	274
	人数/年	90	63	33	60	60	60
予防 給付	回数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、利用者の居宅に看護師が訪問し、主治医の指示のもとで病状の管理や処置などを行います。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	回数／年	8,431	6,444	5,414	7,586	7,680	7,740
	人数／年	925	755	653	924	936	960
予防 給付	回数／年	1,526	1,202	2,000	1,704	1,856	2,260
	人数／年	220	190	211	180	204	264

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、利用者の居宅に理学療法士や作業療法士が訪問し、日常生活を送るために必要な心身の機能の維持回復を図ることを目的としたサービスです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	回数／年	90	216	0	439	450	457
	人数／年	13	16	0	36	36	36
予防 給付	回数／年	0	0	0	0	0	0
	人数／年	0	0	0	0	0	0

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、利用者の居宅に医師や歯科医師、薬剤師等が訪問し、療養上の管理指導を行うものです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	人数／年	1,155	1,204	1,294	1,284	1,308	1,356
予防 給付	人数／年	38	49	38	36	36	36

⑥ 通所介護

通所介護は、利用者が通所介護事業所（デイサービスセンター等）に通所し、食事や入浴などの日常生活上の世話を受けるほか、機能訓練や社会交流による日常生活能力の維持を図ることを目的としたサービスです。

なお、介護予防通所介護は、制度改正により平成29年度から地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しています。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	回数/年	50,563	49,473	51,031	51,866	53,492	55,308
	人数/年	4,515	4,130	4,256	4,272	4,296	4,320
予防 給付	人数/年	1,167	1,188	1,044	—	—	—

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

通所リハビリテーションは、利用者が病院や介護老人保健施設などに通所し、心身機能の維持回復を目的に、理学療法士や作業療法士の指導のもとで専門的なリハビリテーションを受け、送迎や入浴、食事等のサービスも受けられるサービスです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	回数/年	23,311	24,480	25,337	25,369	25,459	25,984
	人数/年	2,141	2,290	2,505	2,544	2,580	2,652
予防 給付	人数/年	944	870	688	804	816	828

⑧ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所生活介護は、介護老人福祉施設等に短期入所しながら、入浴や排泄、食事などの介護や日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	回数/年	19,034	17,188	15,886	17,908	18,181	18,211
	人数/年	1,511	1,547	1,539	1,764	1,812	1,836
予防 給付	回数/年	118	170	580	168	168	168
	人数/年	17	23	34	24	24	24

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期入所療養介護は、介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに入所しながら、医学的な管理のもとで、看護、介護、リハビリテーションを行い、日常生活上の世話や機能訓練などを行うサービスです。

ア)短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(老健)

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	回数/年	117	131	40	283	331	338
	人数/年	12	10	3	24	24	24
予防 給付	回数/年	0	11	0	0	0	0
	人数/年	0	2	0	0	0	0

イ)短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(病院等)

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	回数/年	4	0	0	0	0	0
	人数/年	1	0	0	0	0	0
予防 給付	回数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具貸与は、利用者が日常生活を営むために、心身の状況や環境等に応じて適切な福祉用具を選定・貸与を受けるものです。

原則的には、要支援者（要支援1・要支援2）および要介護1の方については、特殊寝台、車いす、床ずれ防止用具、体位変換器、認知症老人徘徊感知器および移動用リフトについては、保険給付の対象外となっています。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	人数/年	3,816	4,028	3,997	4,416	4,464	4,644
予防給付	人数/年	798	754	654	696	708	720

⑪ 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

居宅での介護を円滑に行うことができるように、5種類の特定福祉用具の購入費を年間10万円を上限として支給するサービスです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	人数/年	71	77	100	84	96	108
予防給付	人数/年	36	23	29	48	48	48

⑫ 住宅改修費・介護予防住宅改修費

在宅生活に支障がないように住宅の改修を行った際に、20万円を上限として費用の支給が受けられるものです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	人数/年	101	106	117	96	96	96
予防給付	人数/年	57	43	60	72	72	72

⑬ 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、特定施設（有料老人ホーム、ケアハウス等）に入居している利用者に対して介護サービス計画に基づいて行われる入浴、食事等の介護、機能訓練などを行うものです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	人数/年	792	763	876	900	924	936
予防 給付	人数/年	144	163	134	144	132	132

⑭ 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、利用者の意向をもとにした介護支援専門員（ケアマネジャー）によるケアプランの作成やサービス提供事業者等との連絡調整など、居宅サービス利用にかかわる総合調整を行うものです。

なお、居宅介護支援事業所は、制度改正により平成 30 年度から保険者機能の強化のため指定権限等が県より移譲されます。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	人数/年	7,740	8,013	8,195	8,748	8,760	8,928
予防 給付	人数/年	3,045	2,834	2,479	2,532	2,520	2,484

(2) 地域密着型サービス

① 認知症対応型通所介護

認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある者に限定し、老人デイサービスセンター等に通い、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話および機能訓練を行うものです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	回数/年	0	116	0	236	241	246
	人数/年	0	6	0	12	12	12
予防 給付	回数/年	0	0	0	0	0	0
	人数/年	0	0	0	0	0	0

② 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、要介護認定者等であって認知症の状態にある者を、共同生活を行う住居において、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話および機能訓練を行うものです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	人数/年	790	796	779	840	852	864
予防 給付	人数/年	0	0	0	12	12	12

③ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 30 人未満の小規模な特別養護老人ホームにおいて、常時介護が必要で居宅での生活が困難な入所者に、日常生活上の支援や介護を行うサービスです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	人数/年	12	12	3	12	12	12

④ 地域密着型通所介護

在宅の要介護者を対象に、定員 18 人未満の小規模なデイサービスセンターなどで入浴や食事を提供するとともに、レクリエーションや機能訓練などの日常生活上のケアを行うサービスです。

		実績		見込み	見込み数		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護 給付	回数/年	0	7,669	9,371	9,067	9,383	10,136
	人数/年	0	579	683	648	660	696

※ 地域密着型サービスの必要利用定員総数

地域密着型サービスのうち「認知症対応型共同生活介護」の必要利用定員総数を下記のとおり設定します。

サービス名	整備数 定員数	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
認知症対応型共同生活介護	整備数	—	—	—
	定員数	63 人	63 人	63 人

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

介護老人福祉施設は、65歳以上で、身体上または精神上著しい障がいがあるため常時介護を必要とし、自宅において介護を受けることが困難な高齢者が入所できる施設です。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	人数/年	2,092	2,238	2,399	2,640	2,640	2,640

② 介護老人保健施設

介護老人保健施設は、疾病や負傷などにより寝たきり、あるいはこれに準ずる状態にある高齢者に対し、看護、医学的管理のもとで介護や機能訓練等の施設療養を行うとともに日常生活の世話をを行うことを目的とした入所施設です。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	人数/年	1,600	1,555	1,736	1,728	1,728	1,728

③ 介護医療院

今後見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学的管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた施設です。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	人数/年	0	0	0	0	0	0

④ 介護療養型医療施設

介護療養型医療施設は、主に慢性疾患の高齢者を対象に療養上の管理、看護、医学的管理のもとで介護などの世話、リハビリテーションなどのサービスが受けられる施設です。

		実績		見込み	見込み数		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護 給付	人数/年	722	777	714	708	708	708

5 サービスごとの給付費の見込み

(1) 介護サービス給付費の見込み

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	91,778	92,522	95,454	83,893
訪問入浴介護	2,984	3,025	3,093	3,378
訪問看護	33,192	33,588	33,824	28,105
訪問リハビリテーション	1,143	1,171	1,190	434
居宅療養管理指導	6,720	6,842	7,082	6,263
通所介護	383,414	397,402	413,640	382,113
通所リハビリテーション	206,919	208,446	214,102	191,043
短期入所生活介護	138,953	141,174	141,727	121,966
短期入所療養介護（老健）	2,864	2,900	2,963	3,236
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	50,189	50,940	53,542	48,936
特定福祉用具購入費	1,619	1,848	2,079	2,079
住宅改修費	5,407	5,407	5,407	5,478
特定施設入居者生活介護	90,530	92,860	93,899	94,932
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	2,110	2,153	2,196	2,399
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	203,895	206,853	209,619	198,105
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2,794	2,794	2,794	2,794
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	61,634	63,643	69,211	73,057
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	594,507	594,507	594,507	617,798
介護老人保健施設	455,002	455,002	455,002	410,301
介護医療院	0	0	0	246,562
介護療養型医療施設	230,647	230,647	230,647	-
(4) 居宅介護支援				
	111,169	111,496	113,859	108,176
介護給付費計	2,677,470	2,705,220	2,745,837	2,631,048

(2) 介護予防サービス給付費の見込み

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	-	-	-	-
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	7,068	7,727	9,498	8,483
介護予防訪問リハビリテーション	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	167	167	167	167
介護予防通所介護	-	-	-	-
介護予防通所リハビリテーション	24,653	24,883	25,333	21,052
介護予防短期入所生活介護	1,001	1,001	1,001	1,502
介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	3,344	3,410	3,463	2,973
特定介護予防福祉用具購入費	858	858	858	429
介護予防住宅改修費	3,742	3,742	3,742	3,742
介護予防特定施設入居者生活介護	7,136	6,321	6,321	5,506
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	482	482	482	482
(3) 介護予防支援	11,183	11,131	10,973	9,491
予防給付費計	59,634	59,722	61,838	53,827

(3) 総給付費の見込み

(単位：千円)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
介護給付費計	2,677,470	2,705,220	2,745,837	2,631,048
予防給付費計	59,634	59,722	61,838	53,827
総給付費計	2,737,104	2,764,942	2,807,675	2,684,875

